

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、15 番 末藤議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

15 番 末藤議員

末藤議員／おはようございます。

一般質問最終日、トップバッターの末藤でございます。

きょうの佐賀新聞には楼門のすす払いの済んだということで、正月準備ができましたという記事も載っておりました。

そうすることで、今議会が終わりますともうすぐ正月がやってきます。

そうすることで、一生懸命頑張って質問を始めたいと思います。

私の今回の質問は、まず、1 番目に医療ケアが必要な子どもの対応について。

この医療ケアというのは、医療行為を保育園等でやっていくとか、家庭でやっていくとか、そういうことの必要な子供さんに対しての対応についてお尋ねをしていきたいと思っています。

それから、歯周疾患検診ですね。

これはもう御存じのとおり、歯周疾患の歯周病等の疾患に対する検診をして 2080 の推進をしましょうと。

8020 かすみません。

8020 の推進をしましょうということでございます。

それから最後に、お年寄りの生きがいづくりについて。

これは、通告では農村公園と書いとります。

それと山内町では、つつい地域の公園のことを農村公園と言いますので、農村公園と書いとりましたが、これは今タイトルで書いておりますとおり公園広場ですね。

農村広場も含む公園広場のトイレについて、ちょっとお尋ねをしたい。

また、2 番目に、各高齢者の方が行っておられるいろんな取り組み、これに対しての支援について、ちょっとお尋ねをしていきたいということで思っております。

それでは、1 番目の、医療ケアが必要な子供、医療的ケア児と言いますけども、この方の対応についてお尋ねをしてきたいと思います。

現在、医療の飛躍的な発達に伴い、新生児を含め助かる命がふえるとともに、医療的ケアを行うことによって、日常的な生命の維持、改善がなされ、大変ではあるものの、病院に入院することなく、在宅で生活できる方がふえてこられたわけでございます。

大体、全国で0歳から19歳までの医療的ケア児の方は平成17年から平成27年までの10年間で9400人おられた方が、現在、27年で、10年後の27年では1万7000人と約2倍に増加されております。

こんなことから、医療的ケアが必要な子供さんの支援に関し、昨年5月成立して6月3日に公布された医療福祉法の一部改正がなされております。

この改正はどのような改正がなされたのか、改正のポイントをまずお示してください。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／おはようございます。

モニターをお願いします。

医療的ケアが必要な児童の支援に関し、児童福祉法の一部を改正する法律が昨年6月から施行されております。

改正の内容につきましては、新たに児童福祉法第56条の6に第2項が追加され、人工呼吸器を装着、またはたんの吸引や導尿などの医療的ケアが必要な障がい児の方が、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、保育等の支援を受けられるよう、地方公共団体に対し、関係機関と連携した必要な対応、必要な措置を講じることとする医療的ケア児童の受け入れの推進に係る規定が努力義務として明記されたものであります。

以上です。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／今、改正のポイントを説明いただきました。

そういうことで、こういう医療ケアが必要な、この医療的ケアってのは、ケアというのは皆さん御存じだと思いますけど、世話するという意味があって、医療的行為を行うということですね。

医療的ケアを家庭で行って、そういう命を守っていくということでございます。

こういう、この医療ケアには、たんの吸引や、経管栄養、胃ろうとか、そういうふうなことです。

それから、導尿などがあるわけですが、現在、このように特殊な医療をやっておられる、医療的ケアが必要なお子さんがいらっしゃるのか、いられないのか、市で把握されているのかお尋ねをしたいと思います。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／医療的ケアが必要とされる児童数について、正式には把握できておりません。

ただし、相談等を受けたケース等から市内で数名程度ではないかというふうに認識をしています。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／今、答弁いただきましたけども、やはり数名の方がいらっしゃるようでございます。

この、医療ケアをしながら、お子さんが生まれながらにしてそういうような状態とか、途中でそういうふうになったとか、いろいろなケースがあると思いますが、こういう方が成長されて、保育園の入園時期とか、小学校に上がるとかしていけるわけですね。

そういうふうな中で、やっぱり保護者の方もお子さんを、やはり地域の皆さんと同じような保育園にやりたいとか、また、自分はどうしても仕事に就かないといけないとか、そういうことで、どうしてもそのお子さんをいつもみとっていく、みるわけにはいかないから、保育園にお願いしたい、預けたいというようなことで相談されると思うわけですね。

そういうことで、今、相談件数もあったということですが、市のほうで、そういうふうな相談があった場合、どのような対応をされているのか、今までそういう例があって、どういう対応をされたのか、また、今後どういうふうに思っておられるのか、対策をお尋ねしたいと思います。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／現在、医療ケアが必要な児童の方が、保育施設への入園を希望される場合は保護者から直接、保育施設に入園の相談をされているケースが多く、その際、施設のほうから市のほうに相談があることもありますけども、最終的な受け入れの判断については施設のほうでなされているという状況であります。

今後も…。

末藤議員／後で（？）結構です。

わかりました。

ありがとうございます。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／この質問を何で取り上げたかと言いますと、ある医療現場の方から、武雄市はこの医療的ケア児のことについて、相談等はどうなっているのかということで相談があったことから始まって、ちょっとこの質問の前にもちょっとお尋ねしたところもありますけども、この方がおっしゃるには、やはりそういう保育園に進めるため、また、保育園が協力していただくためには、やはり保護者、それから、お子さんの主治医、受け入れをしていただく保育園ですね、その保育園には当然看護師さんがいらっしゃらないといけないわけですが、そういうふうにして、そういう話し合いの場をつくって、調整を行うコーディネーター、普通、介護等と言うと、介護ケアマネージャーですか、そういう方、病院等ではソーシャルワーカーとか言う方で、そういう相談の調整をしていただく方がおられるわけですね。

そういう方がいらっしゃると、そういう役所なら役所が一番いいということで、そういう方がいらっしゃると相談が行きやすいということで、今回、その方もそういう相談に行くときに、どうっていつてよかろうかというようなことで、親御さんのほうがそこで相談されたということなんですよね。

そういうことからの話で私のほうに相談があったわけございます。

そういうことで今、法改正のポイントの中にも、そういう連携、調整をすることを努力義務に挙げられたというのが、それが改正のポイントだということで、今、説明を受けましたが、そのところ、市の対応を今後、そういうコーディネーターを設置されるのか。

兼任でもいいと思うわけでございます。

いつもそれがあるもんじゃないのですからですね。

そういったことの対応、対策はどうなのか、お尋ねをしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

この医療的ケア児の問題は、私も非常に関心を持っております。

聞いたところでは、全国で大体1万7000人の医療的ケア児がいると。

武雄市では、先ほど部長からありましたけども、数名いるかどうかという、そういう規模だというふうに認識をしております。

実際、市内の小学校では医療的ケア児がおられまして、その方に対する支援を、現在、国の補助金を使ってやっているところであります、1名なんですけど。

それを考えますと、やはりこの問題というのは、私はこう個別の特定のお子さんがいらっしゃって、そして、じゃあそのお子さんに対してどういうニーズがあって、どういうふうにし

るのかという個別の対応というのが非常に大事になってくるというふうに思っています。

そういう意味で、私たちとしては個別に保育園なり、市役所なり、相談をいただいた場合に、では、その子に対してそれぞれどういう立場で、どういう支援ができるのかということ、そこをまずしっかりと関係機関で協議をする必要があると思うんですね。

そういう点から、相談を受けたときにはしっかりと、保育施設であったり、行政もそうですし、その他関係機関がしっかりと協議をしていくと、そういう場をまずしっかりと設けると。そして個別に、この子にとって一番いいのは何だろうかと考えていくと。

そういうふうな形で、とにかくこの問題、非常に重要ですので、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／どうも、前向きな答弁ありがとうございます。

そういうことで、ぜひ保護者の方が相談をできるようなシステムづくり。

本当、連携をしないと、今、市長が申されたとおり連携が必要です。

そして、ほんとにお子さん、いろいろいらっしゃいますので、医療的ケアもいろんな種類があります。

そういうことで、ぜひその対策をお願いしたいと思います。

ということで、システムづくりはできたものの、受け入れをしていただく学校のほうの、小学校のほうのことを市長は説明されましたけども、まず保育園、保育園が終わると小学校、そして、中学校と上がっていかれるわけですが、まずは受け入れをしていただくためには、保育園の受け入れがないと前に進まないわけでございます。

保育園も近年、県の指導とか、そういうようなところから、看護師の方を採用されている保育園もたくさんあると思います。

障がい者保育もやっただいて、また、病後児とか、病児教育保育も来年度から取り組んでいただくところもあります。

そういうわけでございますが、この医療が必要なケア児、これは、医療がそこに入ってくるわけですね。

医療行為をその保育園でせないかんということで、まずその保育園に看護師さんがいらっしゃるか、いらっしゃるのか、専門的にはなってきます。

そういう看護師さんがいるのか、もしないと（？）そういう方を雇ったり、研修を受けたりして技術を習得されにやいかん。

また、そういう場所を提供ですね。

何か、そういうするとき、やっぱり人目の前ではできませんので部屋をつくって、そこで、

そういうケアを行うとか、そういう施設整備も必要になってくるわけでございます。
そういう整備に対しては、非常に保育園としても経費がかかってくるわけでございます。
そういうことも鑑みまして、今保育園の現状といいたいでしょうか、状況はどうかお尋ねをしたいと思います。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／保育園の現状でありますけども、現在、市内の保育施設 20 施設ありますけども、そのうち 14 施設で看護師の方を採用されておりますけども、保育士としての業務に当たっているケースがほとんどということのようです。
専任の看護師は少なく、その確保についても苦慮されているというふうな状況であります。
また、看護師さんが専任で配置をされている保育施設においても、その施設の園児、全ての体調管理の把握、保育指導、けがや発熱時の対応、保健だよりの作成等の業務も多く、対象児童を受け入れるための体制、そして、施設の整備はまだできていないというふうな状況になっております。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／そうですね、そういう状況だろうと私も想像するわけでございますが、本当に大変だと思います、保育園ではですね。
まず、先ほど申した市の取り組みとしてコーディネーターの配置、それから、やっぱり相談に来られた、じゃあどこの保育園に行ってもらおうとか、いろいろそういう連携をとる保育園、また看護師さん、そういう方の設置に向けて、市内でも保育園全体集まっていだいで、市内の保育園の方が会議等もあっていると思います。
そういう中で、市としてそういうことができる、医療的ケアを受け入れができるような体制づくりを保育園の方たちにも機会あるごとをお願いをして、受け入れ体制も整備しておかないと、ちょっと待ってください、2 年も 3 年も待ってからやっと受け入れができたでは困るわけですね、だからその受け入れを、すぐにでも受け入れられるように、本当に市長さん申されたとおり、いろんな個人のそういうケアがいろいろあって大変かと思いますが、まずは場所の提供とか、看護師も対応できるようなことをお願いする。
それに対して、先ほど申したとおり費用がかかるわけですね。
その費用、こういう補助金体制が国健の補助とかいろいろあるかもわかりませんが、その辺の対応というか、補助金の状況はどうなんでしょうか。
お尋ねしたいと思います。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／障害児の方を受け入れた場合の補助制度についてということになりますけども、現在の制度においては、一般的に障害児を受け入れた場合の保育施設に対する補助制度としては、まず、保育施設において必要な施設の改修を行う場合には国県の補助制度があります。

また、保育施設において、障害児の方の受け入れに際して保育士、あるいは看護師の方を加配した場合、そういった場合には事業費に対する補助制度、あるいは保育給付費の加算措置等の助成制度があります。

今回の制度改正に伴う新たな助成措置等については、先進地、あるいは現在全国で23の自治体でモデル事業が実施されている自治体ありますので、そういう自治体を参考に今後、研究をしていきたいと思っております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／今、答弁いただいたとおり、国健（？）とか、そういう補助金等の上乗せとか、そういうところをぜひ要望を根気強く、国健（？）にさせていただきたいとお願いをしておきます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次に、歯周疾患について、疾患検診についてでございます。

このことはですね、国の健康増進の基本方針や県の条例で歯や口腔の健康増進、また8020運動の推進がうたわれておるわけでございます。

これはもう皆さん御存じのとおりであるわけでございますが、歯の健康は食べ物を噛むほか、食事や会話を楽しむなど、生活の質の確保をするための基礎となる重要な要素であると言われております。

健康増進法にも歯周疾患検診の実施が規定されておまして、武雄市では今、その歯周疾患検診はどのような状況なのかお尋ねをしたいと思います。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／おはようございます。

今、議員が御質問の武雄市の検診の状況ですけど、口の健康は全身の健康と大きくかわり、子どもから大人までの健康を左右する大切な臓器の1つと捉えております。

健康課では現在、成人対象としては妊婦歯科検診を平成 25 年度から実施しております。

内容としては妊娠中はホルモンバランスや体調の変化等で歯周病にかかりやすいためにっております。

健診とブラッシング指導であり、平成 28 年度については 26 人の方が受診していらっしゃいます。

また、9 月の集団検診の受診者への聞き取りの結果、定期的に歯科検診を受けておられると回答したのが約 4 割、60 歳以上では約半数の方が定期的に受診をしているということですが、50 歳以下では約 3 割と非常に少なくなっております。

あわせて、現在、佐賀県が平成 28 年度よりムツゴロウ検診ということで、65 歳の歯科ドックを紹介し受診していただいております。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／妊婦健診の折とか、あとは各個人で歯医者さんのほうへ行って歯周検診を行っているということで、それは個人負担になっているわけでございます。

そうということで、よその自治体もどんどん佐賀県もこの前資料を出していただきましたが、鹿島市、武雄市さん以外はすべてやっておられるようございまして、この歯周疾患の健診について、武雄市でも取り組みの考えはないのか、今後どうされるのかお尋ねをしたいと思います。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／議員御指摘のとおり、他の市町はかなり進んでおりまして、武雄市は若干歯科検診についてはおくれておりましたので、来年度からは確実に取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／来年度から取り組むようになっているということではございます。

本当にこういうがん検診の、がん治療の始まりは歯科検診からというように、今大事なところでございまして、ぜひこの歯科検診、多くの方が受診、検診を受けられるようにそういうシステムづくりをしていただいて、8020 の推進ができますように執行部も取り組んでいただきたいというふうにお願いをいたしておきます。

次に移ります。

次はお年寄りの生きがいつくりについてでございます。

これは、今現在、武雄市の人口、29 年 11 月現在 4 万 9332 人、その中に 65 歳以上の方が 1 万 4521 人と聞きました。

高齢化率が 29%ということで、約 3 人に 1 人が高齢化といたしますか、65 歳以上、そのうちの一人が、私もその一人でございます。

そういうことで、非常に高齢者の方がふえてきておられるわけでございます。

それで、本当に老人の方、今、自分の健康意識も強く、いろんなスポーツ、いろんなボランティア活動、また、一昨日ですか、そういう公役ですね、そういうところにも参加していただいて、本当に活発に活動をしていただいております。

その一方で、何でこういう現象がおきるかというと、やはり家庭のやっぱり就労の変化、また、核家族化とかなって、やはりこういう老人単独で住まれる世帯がふえてきたというふうにいるんですかね。

独居老人という言葉はちょっとあれですけど、高齢者の方が一人で住むとか、本当に高齢者老夫婦だけの家庭とか、やっぱり子どもへの依存心の低下といたしますか、子どもに頼らないで、自分で自立して生活していく、そういう高齢者が今、ふえてきておられます。

やはりそういうことは、やはり、自分の健康な体を維持して、それで日常生活を自分の力で暮らし続ける力、当然ですけども、生涯現役を続けていくように頑張っておられるわけでございます。

そういうことから、市としてもお年寄りの暮らしやいろんな活動に対してお手伝いをできるサポートを考えていかななくてはならないと思います。

地域を見回してみましても健康づくり、生きがいつくりとしてゲートボール、また、グラウンドゴルフをされております。

午前中は地域の公園広場を使って、盛んに練習や試合を行っております。

私も朝ちょっとお年寄りさんに用事があるときは、公園にいけばおる（？）ばいということで、行けば間違いなくそこにおられます。

そういうことで一生懸命健康づくりに進んでおられるわけですが、市長、不満言われるのがやはりそういう広場でトイレが使いにくいと、広場に***設置をしてあるわけですが、その中のトイレがどうしてもまだ和式だったり、ちょっと狭いとかそういうことで、昔できたトイレでなかなか洋式ではないということで使いづらいということで、そういうことで要望をされております。

そういうことで、今までもこのトイレについては、いろいろ地区で計画をされて、進めようとされても、そういう資金の面で途中で頓挫されたとかそういうことも聞いております。

そこで、今回そういうお年寄りの生きがいつくりといたしますか、そういうようなつくりのところでそのサポート事業として今補助金等もある、そういうことに対して補助金があるわけ

でございますが、それにまた上乗せをできるようなそういう新たな補助金制度、こういうことを何とか創設をしていただきたいなというところの願いがまず一つでございます。それから、あと一つが、書いておりましたけども、社協の支援等で行われている生きがいくくりいきいきサロンですかね。

こういうような活動もされております。

これは部屋の中で、もう小さい部屋でいいわけですが、そこにはエアコンがついていないとか、なかなかふすまが破れたり障子が破れたりしているといろいろ言われて、夏は暑く冬は寒いということで、あそこの部屋でさるもんやというような状況もあります。

そういうところで、このエアコンを設置する経費とか、障子、ふすまの張りかえはできないかもわかりませんが、そのサロンで料理講習なんかをしたときには、食材の購入とか、いきいきサロンは昔の始まりは独居老人の方をこちらに引っ張り出そうというようなことで始まったわけでございますが、今は高齢者の方はだれでも集まってください、こがんでしよりますからということでされております。

そういうところの経費、また、今グランドゴルフやゲートボール、またニュースポーツ、こういういろんなスポーツがあります。

スカットボールとかいろいろあります。

そしてまたゲームも今いろいろ開発されております。

それから市のほうでもいろいろ予防教室、介護予防教室でたっしやか教室とか、また頭の体操教室、いきいき百歳体操とかいろんな取り組んでいただいておりますね。

しかし、そこは町の公民館とかそういうどっかに自分たちが行ってやっと受けるとか、道具等も公民館に1セットしかないとか、そういうことで地区で何かゲームばしよかとか、きょうは雨降ったけん***とか言うても、そこに借りにいかにやいかん、そしてまた戻さにやいかんということで、非常にやりづらい。

せつかく集まっても、それ借りに***しちょこというふうになるということでございます。

また、グランドゴルフとかゲートボールとか、この道具も地域ですときに道具がないとか、新しい方へちょっと出てこんねって誘っても、俺、道具ば持たんもんとか、やはりそう言われる方もいらっしゃるそうです。

そういうことで、地域でいろんなお年寄り、さまざまだと思うわけですね。

必要な道具とか、施設とか、そういうようなところで、それに対して何か援助できるシステムがないかなということで考えたわけでございます。

先ほどのトイレもしかりですが、こういう地域のお年寄りの方が生きがいくくりとして活動の場をもっと整備していけるような、名づけて、武雄市生きがいくくり交付金みたいなそういう交付金システムというんですか、そういうようなのを考えてもらったら非常にいいなと、ちょっとこっちのそういう老人会の方に話したら、それはよかばいと言われておりました。

そういうことで何にでも、そういうようなのに使えるような、これは市長が認めたものに限るというようなことになってはくと思いますが、そういうふうに地域でいろんな行事とか設備、整備の設備等に使える交付金、これを創設していただきたいということで今回質問を上げたわけですが、答弁をお願いしたいと思います。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／おはようございます。

まず、議員御質問のまず1点目の、各市等に（？）ございますコミュニティーの公園のトイレの改修でございます。

この補助等につきましては、今回に限らず過去にも何度か御要望とか御相談があったという実績が実際ございます。

しかし、制度と若干変更させていただいておりますけども、なかなか折り合いがつかないといえますか、というところで、地元の方、断念されていたというような実情もこれまでございました。

しかしながら、各コミュニティーにございますトイレの改修等につきましては、今回議員のほうからも質問がありますように、市民の方のニーズとしては非常に高いものではないかというふうに考えているところでございます。

現在これに見合います補助金といたしまして、コミュニティー広場設置補助金というものがございますが、先ほどありましたトイレの改修等につきましては、ニーズの合った形でできるか、制度の見直しについて考えていきたいと考えております。

議長／小松市長

小松市長／トイレの洋式化については部長が答弁をしたとおりですけれども、確かに、お年寄りの生きがい、この生きがいづくりはお年寄りの、高齢者の皆さんの元気にもつながる、それが地域の元気にもつながると思っております。

生きがいはいろいろあると思います。

サロンでの活動とか、健康づくりもそうですし、グランドゴルフもそうですし、あとはいろいろ勉強をするとか、さまざまな生きがいがあると思っております。

そういう意味でそういった生きがいづくりをしっかりと我々として支援できるような、柔軟に支援できるような制度というのをぜひ我々として考えていきたいというふうに思っております。

そして、この生きがいつくりも含めて、今回の議会でもいろいろ、地域を元気にする、あとは高齢者を元気にする、いわば、高齢者の元気がまちの元気につながるというような御質問、御意見等もたくさんいただいております。

まさに地域振興、地域づくりであったり、地域振興であったり、そういうものも含めた高齢者福祉というところが今まさに求められているというふうに感じております。

そこで、ぜひ、この高齢者福祉、ここは、私は来年度の最重要事業というふうに位置づけをして、そして私としては新年度に、この部分に、私としては3億円程度予算を準備したいというふうに考えております。

言葉をかえれば、敬老3億円パッケージのようなことになるかもしれませんが、これによって、ぜひ高齢者福祉をさらに前に進めて、そして、地域の元気を武雄市の、それぞれの地域の元気をさらにつくっていききたい、そして元気なまちにつなげていききたい、そのように考えております。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／市長、ほんとに前向きな答弁ありがとうございます。

次年度から、高齢者福祉を一丁目一番地で取り組んでいただくという力強い答弁をいただきました。

ありがとうございました。

武雄市の未来を託す子どもたち、その子どもたちを育てていただく現役世代の方たち、そして生きがいを持つ、生涯現役で活動していただく高齢者の方、すべての市民が輝く武雄市を目指して、舵取りを市長にお願いし、私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

議長／以上で15 番 末藤議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10 分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1 番 豊村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

1 番 豊村議員

豊村議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、1 番豊村貴司、一般質問を始めたいと思います。
今議会における一般質問もきょうが最終日ということで、きのうまでの 3 日間においても人口減少にどう向き合うかということが多く議論されてきました。

この人口減少ということは、武雄市におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略である、もっと輝く☆スター戦略☆においても、最も重要な課題としてあがっています。

この人口減少という課題がある中で、現在多くの人と意見を交わしていて感じるのは、人材不足についてであります。

どの分野においても大きな問題となっています。

人材がいないとその仕事自体が成り立たなくなったり、また、縮小したりします。

そういう状況が多くなると、一つの仕事場のことだけではなく、町、自治体、運営に対する影響も考えられます。

人材の確保をどのように行うか、武雄市として、また、広域での視点を持って、幅広い視点での考え、取り組みを行わなければいけないと思います。

こうした社会に立ち向かい、武雄市として持続可能なまちとして運営していくためには、市民、官民が課題について共通の認識を持ち、そして、ともにいかに協働して取り組んでいくかが今後より重要なポイントになると思われます。

そしてもう一つ、今議会の一般質問において感じたキーワードとして、見える化という言葉がありました。

このことも武雄市が一体となって課題に取り組むためには、とても重要なことと思います。協働、見える化、さらには工夫、こうしたキーワードをもち、今後取り組んでいけたらと思います。

質問についてですが、こうしたキーワードに絡み、今回は大きく 3 つの項目で行います。

それでは最初の項目に入ります。

まず 1 項目目といたしまして、マイクロバスの活用について。

武雄市においては現在、本庁、北方支所、そして山内支所と 3 カ所にそれぞれ 1 台、計 3 台のマイクロバスがあります。

武雄市マイクロバス管理規定の第 3 条にあるように、公用、または公共用の目的などに使われています。

運行について担当の方と意見交換を行いますと、マイクロバスの利用が多いということもわかりました。

そこで、最初の質問です。

武雄市が所有する 3 台のマイクロバスについて、改めてその運行状況について答弁をお願い

いたします。

また、運行先としまして、市内と市外、それぞれの状況についても答弁をよろしく願いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／おはようございます。

マイクロバスの稼働状況でございますけれども、本庁のマイクロバスが、28年度の実績でございますが、162日、山内支所のマイクロバスが165日、北方支所のマイクロバスが102日ということになっております。

本庁と山内の支所のマイクロバスにつきましては、2日に1度程度の運行で、そのうち、半数が市外のほうへ、それから北方のマイクロバスが3日に1回程度の運行で、その半分が市外への運行となっております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／本庁と山内支所のほうが2日に1回程度バスを運用していて、その半数以上が市外のほうに出ていると。

北方のほうが102日で、3日に1回ぐらいの頻度でマイクロバスを使っていて、こちらも半数以上が市外のほうへ出ているということですね。

日数で言いますと、半数ということですので、本庁のほうが80日程度、山内支所も80日程度、北方支所のほうで50日程度は市外のほうに出ていると。

それぞれありますので、結構な形で市内だけじゃなくて、市外のほうにも出ているというのがわかりました。

スライドのほうは、マイクロバスの様子です。

こういう形で3台、現在マイクロバスがあります。

後面を見ますと、そのうち1台については、企業広告のほうが1つ設定してあります。

この黄色で示しているところが企業広告枠で、今実際上がっています。

先ほど、スライドで出しましたように、感じたのはどのマイクロバスにおいても、ちょっともう、1色でまっさらな状態ですね。

そこで稼働状況を伺いますと、先ほど言われましたように結構市外のほうにも出ているということで、以前、猪村さんの質問の中でも路線バスのほうだったですかね、ラッピングの話がありましたが、やはりせっかく市外のほうに結構出向くこともありますので、大がかりなラッピングじゃないにしても、何らかの形で武雄をPRするような方法というのが取れないか

なというふうに思います。

ただ、まっさらな状態で市外にどんどん、どんどん出ていくのももったいないので、そういう形でも情報発信も大事です。

そういった意味で活用できないかなと。

結構、今民間のほうでも、一部分だけカッティングシートとか、マグネット式であったりとかPRがしてあったりします。

もちろん自治体によって、大きくラッピングがしてあったりするところもあるにはありますが、私としては例えばPRといったら、よく観光の分がありますが、観光だけじゃなくて、例えば教育についてもいいでしょうし、移住ということについても挙げてもいいんじゃないかなと思います。

両面はそのような形で武雄をPRする形で、後ろは先ほどの企業広告枠を同じようにほかの2台についても設定したりとか、そういう形で収入を得ながらそういう取り組みをして、せっかく市外に出ている車をうまく有効活用する、そういう形はできないかなと思います。

例えばこういうふうな形で、武雄に住むという選択というのを言葉として出しましたけど、キャッチコピー使ったりとかしながら、観光面だけではなくて移住ということもぱっと引かかるような形でできないかなと思いますが、こういった武雄市のPR、そういう方法についてどのように考えられるでしょうか。

答弁をお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／マイクロバスを活用した市のPRということでの御提案でございますが、先ほどありましたように市外の運行が200日を超えるという現状の中で、市外の方に目に触れていただける機会が多いということですので、シティープロモーションの観点からこのPRについては一定の効果があるかと思いますが、検証は必要かとは考えております。

ただ、誘客が見込めるこの大規模なイベント等については告知などでも活用できるかなと考えておりまして、ただ、ラッピングを全体的にやりますとバス1台当たり数十万という予算がかかります。

先ほど議員からも御提案ありましたような簡易的なマグネットとか、安価なものでまずそのようなことができるかを考えていきたいと思っております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／方法はラッピングでぱっと派手にできたらそれが一番いいと思いますが、なかな

かそこも踏み切れないところもあると思いますので、できる形でいろんな方法を模索していきながら、今の部長の答弁は前向きに考えていくということで捉えてよろしいということですかね。

せっかくバスを使ってますのでうまく有効活用できたらと思います。

そこで掲示をするに当たって、写真を見せたりとか、いろんな方法はあると思うんですが、例えば、ここに武雄に住むという選択という言葉を出していますが、武雄市のキャッチコピーという部分を、そういったものを考えて掲示してもどうかなと思います。

もちろん武雄には、いで湯と陶芸のふるさとという、そういう言葉もあります。

観光PRの言葉もあります。

武雄市以外でいえばこれまでも議会のほうで出ました、月の引力が見える町とか、ほかのところでも日本三大美肌の湯とかいろいろ言葉がありますが、うまくそういう武雄市のキャッチコピーというのを端的に、バスが通ってもぱっと見てわかるような形の、そういうふうなキャッチコピーをつくっていく。

極端に言うと、バスに使わなかったとしてもそういう形で取り組んでいくのがいいんじゃないかなというふうに思いますが、この点について、どのようにお考えでしょうか。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／シティープロモーション室ではこの、先ほど議員のおっしゃられました、武雄といえば〇〇というような、市が目指すまちづくりの方向性をわかりやすく示した、いわゆる武雄のイメージといいますか、武雄のブランドというものについて新年度に何らかの形で作成をしたいということで検討をしておるところでございました。

市民の皆さんが誇りを持てる、魅力あるまちづくりを進めていくために、これについてはシティープロモーションのほうで考えていきたいと思っております。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／言われましたように、武雄のイメージ、ブランド化というのはすごく大事なことと思います。

そういう戦略を持って取り組むということは全体の活性化にもつながっていきますし、それによるいろんな効果も出てくると思います。

私も提案するばかりでは、キャッチコピーをつくってみてはどうですかと言うばかりではあれなんで、私も、例えばこういったキャッチコピーを、まじめに考えてみましたので。

武雄温泉、保湿性に優れ、昔から美人の湯と呼ばれている武雄温泉、ビタミンB1が豊富に

含まれ健康維持に適した若楠ポーク、新陳代謝を促すビタミンB群も多く、ダイエットにも効果的なイノシシ肉、心身の疲れを癒すレモングラス、ビタミンなどのミネラルが豊富で胃腸を丈夫にする黒米、疲労回復、美肌効果、長寿効果のある大豆ふくゆたか（？）など、そして運動についてもほかの地域と比べても盛んに行われているズンバ、そしてオルレやタケさんぼなどのウォーキング、こういったことが武雄にはあります。

こういうことを総称して考えますと、美と健康の町武雄、そうだ、武雄で若返り、ということですね。

こういったことでもいけるのではと、私は思うところでした。

美と健康、武雄で若返りということで、今後新年度で検討もされていくということですので、このことも、検討いただければと思います。

市長、この辺、キャッチコピーという部分、またマイクロバスの活用という点について、市長はどのようにお考えでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／まず、お互いにダイエットをやりたいなと思っています。

先日、福岡県の大川市の車を見たときに、家具とか、何かシールが貼ってあったんですよ。桃だったか、リンゴだったか、リンゴじゃない、何かそういう果物のシール、そういうのをやっているんだと思いましたので、全面ではなくても、そこはやっぱり一瞬しか見ないですもんね。

パッと見たときにわかるというのを、いかに費用対効果を考えてやるかというのは大事だと。あるものを生かして、せっかくだからその媒体として私たちもマイクロバスをひとつ媒体としてPRするという発想は非常に大事だと思っています。

キャッチコピーについては確かにこれ非常に大事です。

今出ているものも候補の1つとして考えていきたいなと思っております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／いろんな意見をもらいながら、やはりブランド化に努めていく、そのことによって、統一感ということも出てくると思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、本来の趣旨のマイクロバスの活用という部分、情報発信という部分で、ほかの企画課とか広報課だけじゃなくて、例えば健康課さんが介護予防のことを宣伝したいとかとなれば、そういったことで情報を発信してもらってもいいのかなと思います。

うまく庁舎、職員さん全体が情報発信をいかにしていくかという意識をどこかに持ちながら、

いろんな活用ができるということを工夫していってもらったと思います。

それでは、次の項目にいきたいと思います。

公共交通（路線バス）の利用についてということで行きます。

私も先日、かなり久しぶりではありますが、バスのほうに乗りました。

バスに乗ったら案内が多言語でされていて、現在こうなっているんだと思って、すごいなと感じたところです。

武雄市のホームページの暮らしの便利帳の中に、公共交通機関を利用しようというのがあります。

その中のバス路線の現状に書いてあることがあります。

ちょっと読みますが、市ではこれまで路線バスの運行に対して補助を行うとともに、市独自に循環バスやみんなのバスなどを運行し、交通手段の確保に努めてきました。

しかしながら市の支援措置である補助金などが年々増加し、また、市内のバス路線のほとんどが赤字の状況にあるバス事業者の厳しい経営環境などから、今後利用実績の低い路線についてはさらに減便や廃止される路線が出てくることが予想されますと記載してあります。

バスについては乗られる方、そういった方も少ないという形があったり、運営についても厳しい状況があるというのは伺っています。

そこで改めて質問ですが、バス利用者数の推移について、また、武雄市からも補助のほうが出ていますが、その推移についてもあわせて答弁をお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／モニターお願いします。

議長／モニターがなければ答弁できませんか。

豊村議員／口頭でいいです。

古賀企画部長／口頭で申し上げます。

まず、バス利用者の推移でございます。

平成 28 年度、市内では 11 路線の路線でバスを運行しています。

この輸送人員につきましては前年度と比較して、増加している路線が 2 路線、減少している路線が 9 路線ございます。

平成 28 年度みんなのバスの利用者は 8652 人、前年比 193 名の減となっております。

また、それ以外のバスにつきましては、それをみんなのバスを含めました総人員数について

は平成 28 年が 46 万 6727 人、平成 27 年が 47 万 8217 人ということで、2 % 微減となっております。

また、市からの補助額でございますが、4 事業者 11 路線と、みんなのバスに対しまして、平成 28 年度市の補助実績額は 5490 万 8000 円となっております。

以上でございます。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／数字についてはモニターが出せなかったということで、口頭で説明をしていただきましたが、利用者数については 11 路線のうち増加している路線が 2 路線、減少している路線が 9 路線、全体的には減少傾向にあるということでありました。

補助額については、11 路線とみんなのバスの分で 5490 万とありましたが、部長、この補助額のほうは推移としてはどういうふうにあるんでしょうか。

増加傾向でしょうか、減少傾向でしょうか。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／答弁の前に、申しわけございません、先ほどの発言の中で 28 年度のみんなのバスの利用者数を 8652 人と言いましたが、8562 人の間違いでした。

訂正いたします。

先ほど議員の質問の補助金の前年比でございますが、前年が 5301 万 8000 円ということで、前年度 4 % の増となっております。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／補助金については前年度 4 % 増ということで部長としてはこの辺利用者数、補助額について、今後どのように推移していくんじゃないかというそういった予測というのはあるでしょうか。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／まず補助金の実績額につきましては、その年の事業所の運営状況によりましてかわりますので、これにつきましては今後どうなるかということにつきましてはなかなか推測がつかないと。

ちなみに今回４％増となった原因の１つといたしまして、九州北部豪雨に伴うバス等の派遣等で非常に人員不足等も含めて事業所等の運営が厳しかったということもございますので、これにつきましては予測のつかないところでございますが、利用者については少ないながらも減少しているという傾向にございますので、これを何とか食いとめないといけないと私どもは考えております。

議長／１番 豊村議員

豊村議員／利用者数が減少傾向にあれば、もちろん事業所としても経営的なこともあるのでそこに対する補助額という部分もどうしても膨らんでくる可能性もあるのかなと思います。これまで、路線バスの維持に関して、公共交通機関として先ほどありました事業所への補助が行われていますが、そういった利用者数の状況があつて、そこを維持していくための路線を維持していくための、いわゆる補助という形になっているのかなと思います。

ただ、やはり根本で考えるとやはり利用者数をいかにふやすかということがないと、この分、ずっと同じ、またはどんどんふくらんでいく可能性があつたり、逆に路線が廃止になったり、そういった懸念も出てくるかと思います。

もちろん先ほど部長が言われたように、人員、運転手さんの問題、ここもあります。

私の高校の同級生が佐世保で２人、バス会社で管理者であつたり運転手をしているので、いろいろ話を聞いたんですが、さまざま例えば賃金のことであるとか、労働時間のことであるとか、大型バスの資格を取るための費用のこととか、これは補助があるところもあるんですが、意見としてそもそも大型バスの免許を取るのには運転経験が３年以上ないといけない、また２１歳以上でなければならないというのもあります。

というところで高卒であつたり大卒というところは、そのまま大型の免許をとって新入社員として会社に入るという、そういう流れができていないわけですね。

そもそも入り口でバスの運転手さんを確保していくという、それも厳しい状況にあると、そういったところもありました。

運転手さん不足による路線への影響もあると思います。

ただ、そこ別に、先ほど言いました、利用者数をいかに伸ばすかというところを、ここをどう取り組むかが、根本として大事だと思います。

武雄市においては、昨年９月からオーダーメイド時刻表というのを事業として取り組まれています。

目的地や利用時間などを電話で伺って、さまざまある路線とかバス会社、その部分をその方の目的地について担当の方が時刻表をつくって掲示していただけると。

担当の方とお話をして伺ったら、すごくこの事業が好評であると伺いました。

そこで改めて質問ですが、バスの利用者増を目的として取り組まれているこのオーダーメイド時刻表、この実施状況について答弁をお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／オーダーメイド時刻表の内容につきましては先ほど議員のほうから御説明をいただきましたが、このオーダーメイド時刻表、昨年9月開始からことし11月末までに93件申し込みがありました。

平成28年度で71件、29年度で22件ということで主な目的といたしましては通院、また買い物、通学となっております。

また、この申し込みですが、ほとんどが個人様からの申し込みですが、一部病院等の施設からの申し込み等もいただいております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／1年ちょっとで93件問い合わせをいただいていると。

なかなか、先ほど言いましたようにいろんな、どうしても乗り継ぎとかがどうしても出てきたりするので、そこを考えるのがなかなか複雑でそれを考えるならバスを使わないという形もあったりする中で、こういった案内をしていただけるのはすごく利用者にとって素晴らしいサービスかなと思います。

伺ったところによると武雄がこれを始めて、ほかの自治体でもこの事業に取り組まれたということもちょっと伺いました。

やはり、好評なサービスでもありますし、これをいかにまた広めていくかということも利用者増につながるところだと思いますので、積極的にPRもしていきたいと思いますが、この、オーダーメイド時刻表以外にはバスの利用者増加に向けた市であるとか事業者の取り組み、そういったものはあるんでしょうか。

答弁をお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／利用者増の取り組みでございますが、先ほどのオーダーメイド時刻表の作成のほかに、武雄市といたしましてはことしの2月ですが、市内のバス路線全体の総合時刻表を作成いたしまして、全戸に配布を行ったところです。

また事業所様の取り組みといたしまして、ことし10月29日、たけお子どもフェスタにおき

ましてバスの展示、また写真撮影等のPRを行っていただいています。

また、黒髪山ランチバル、陶芸村秋の釜開き（？）などのイベント専用のバス時刻表等も作成いただいているところでございます。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／イベントに合わせて、そのイベント地への、目的地までの時刻表を掲示したと。つまり、イベントをバスを使うというよりもイベントに興味がある方に対してバスが使えるんですよというのを促すPRであるということですね。

それによって、一度乗っていただいてそれからの今後につなげていきたいということかなと思います。

いろんな工夫があると思います。

そこで、平成 18 年 10 月 1 日に改正道路運送法が施行されて、地域公共交通会議が新設されました。

当該地域で必要な公共交通網を自分たちで協議して生かす方策を考え、実行していく組織として位置づけられています。

武雄市でも地域公共交通会議開催されていると思いますが、そこで質問です。

武雄市における地域公共交通会議の開催目的とその運営状況について、答弁をお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／地域公共交通会議のまず目的です。

住民の生活に必要な移動手段の確保や実績に応じた利便性の増進ということを目的にこの会議で協議をされております。

会議の状況でございますが、平成 19 年の 10 月に設置をいたしまして、年 1 回程度開催をいたしております。

現在までに 9 回開催をされております。

バスの実績報告やみんなのバスの運行、またバス路線の変更などについて協議を行っているところでございます。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／年 1 回程度行われていると。

確認ですが、利用者増に向けた協議も行われているということで捉えてよろしいでしょうか。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／基本は先ほど申し上げました、バスの路線の変更とか、実績等についての報告または協議でございますが、その中でそのような話題も出ることもございます。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／話題、利用者増に向けた話題が出ることもあるということは、利用者増に向けた協議というのが前提ではないような感じと思います。

ここはやはり、何のために補助をしているのかというのがありますし何のためにこの開催をしているのかというのがありますので、開催の意義というかそこをもう一度見直していただいて、積極的な利用者増についての議論をしていただきたいなと思います。

また、構成メンバーについては私も把握をしていませんが、先ほど通院とか買い物とかという話もありました。

オーダーメイド時刻表において、そういった目的で利用される方が多いとありましたので。例えば医療機関であるとか、スーパーであるとか、そういった関係者の方を構成メンバーに入れるということも一つ、現実的な方法の協議としてあるんじゃないかと思いますので、そういった点も検討いただければと思います。

路線バスの利用については、これまでも地域包括ケアシステムにおける意見交換でも出てきました。

買い物についての課題などとあわせて、やはり交通という部分が高齢者にとっても意見としてあがっております。

また、免許返納においてはタクシーへの補助がありますが、同じ交通という点ではこの路線バスという部分も絡んで考えてもいいのかなと思います。

また武雄市においては健康づくりについての取り組みが行われていて、健康ポイント事業なども取り組まれています。

私が、この路線バスという部分で考えたときに思ったのが、やはりこれ健康につながるんじゃないかというふうに思います。

時刻表を見て考えて、そしてスケジュールにあわせた行動をするということで、脳の活性にもつながります。

そして自宅からバス停まで歩く、バスに乗って目的地のバス停について、バスをおりて目的地まで歩くと。

つまり、体、運動という面でもいいと。

心身の面でも効果があるんじゃないかなと思います。

ある意味、バス利用を健康ポイントのポイントにしてもいいんじゃないかなというふうに思うところではありますが、そういった形で幅広い視点で捉えられることもできると思います。いろんな企画課さんだけでなく、いろんな課で路線バスの活用法についても意識を持っていいというふうに思います。

ただ、私もいろんな方と意見交換をしていて感じるのは、そもそもが移動においてバスを使うという選択肢が意識の中にあるかどうか。

もしかしたら、バスを利用するという意識がない方も多いのではないかなというふうに思ったところでもあります。

先ほどの、オーダーメイド時刻表、これについて問い合わせをされた方はバスを使ってみたいと思うんだけど時刻表はどうかなという部分で、既にバスを使うということの選択肢が意識の中にある方の行動なんですね。

その背景には、先ほど言いましたようにバスを利用するということがそもそも意識の中にない方も、もしかしたら多いんじゃないかなというふうに思うところでもあります。

そういった意味で、そういった方たちに、移動に関してバスを利用する、そこが選択肢の中に入るという意識づけをどのようにするかということも大事だと思います。

スライドに出したのは、佐賀市の取り組みです。

許可をいただいております。

若者にバスに乗ってもらい、将来の乗客増につながることを担った(?)企画で、夏休みや冬休みなどに行われておりまして、期間中学生さんは市営バスが乗り放題というふうな形になっております。

これは、先ほど言いましたバスに乗ることが選択肢になかった人についても選択肢に入れることにつながる取り組みだというふうに思います。

また、路線バスの維持という部分でのその協議の面ではよく見られるのは学生だったり高齢者というところを、そういったところを対象にした協議というのが多いようにも思います。そこです、ただ、働く世代、そういった方たちもちろん選択肢に入ってこないといけません。

よく経済のほうで、消費の分の1%だけでも地元への消費にかえる、その雰囲気が高まってくれば、地域経済が活性化してくるというふうな話もあります。

同じように、あわせて言えば、極端に言えば年に1回だけのバスを使うというふうな形をしていけば、全体の雰囲気が変わって来るんじゃないかなと思います。

こういった形で、武雄市として、移動においてバスを使うということが選択肢の中にあると、そういった雰囲気づくりを高めること、こういったことが大事ではないかなというふうに思

いますが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

答弁をお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／申しわけありません、先ほど私の答弁で、少しわかりにくい答弁でしたので、少し訂正といいますか、付け加えさせていただきます。

そもそも、地域公共交通会議の中で協議される路線の変更や時間等につきましては、そもそもが、先ほど目的にもありましたように、利便性の増進、また、利用者等の増にかかわることについての協議ということで、それを全くやってないということではなく、基本はその協議ということでありますので、少し訂正させていただきます。

また、先ほど御質問等ございました、今後の利用者増についてでございますが、このバスの利用者につきましては、武雄市に限らず近隣の市町、また、事業者等も含めて、この利用者減については、非常に今、深刻な問題であるというふうに考えております。

これは市単独で考えずに、また、近隣の市町、または、事業者を含め一丸となって取り組むべき課題ではないかなというふうに私どもは認識しております。

この路線ごとの特徴に応じまして、通勤、通学、通院、また、買い物や観光など、その路線の特性を生かした利用促進を今後、考えていきたいと考えております。

議長／小松市長

小松市長／バスで一番大事なのは住民の皆さんの移動手段の確保、いわば足の確保であるというところはまず、私たちとしてはしっかり押さえておかなければならないというふうに思っています。

一方で、先ほど補助金の額が 5000 万円を超えているということで、これはみんなのバスも入ってるんですけども、こと路線バスについては、いわば赤字の部分に対して補助をするというところですので、その利用率を、利用者数をどう上げていくかというところは確かに大事なというふうに思っています。

先ほど申し上げましたとおり、一つはどうしても住民の皆さんのしっかりとした移動手段を確保するということはきっちりと押さえた上で、例えばきのうの朝長議員さんの御質問にもあったように、メリットが、乗るメリットがあるかどうかと。

先ほどおっしゃったように、例えば企業と組んで、買い物割引券なのか、乗車補助券なのか、例えばそういった誘導策というのがあるでしょうし。

もう一つは乗ることが楽しい人。

路線バスの旅ってどっかのテレビ番組でやってますけれども、最近、話題ですけれども。その路線バスの旅のような、何かそのバス観光のような、これもちょっと思いつきではあるんですけども、そういった視点、そういう幾つかの視点でもって、そして、まさに組んで、雰囲気づくりをやっていききたいと、そのように考えております。

議長／1 番 豊村議員
静かに。

豊村議員／地域公共会議については、利用増に向けた形を基本に協議をされているということで確認をいただきました。

市長のほうも、移動手段を確保するということと、利用率をいかに上げてるか、そういった両面を見ていく必要があるということで、いろんなアイデアがあると思います。

先ほど言われたような路線バスの旅もあると思います。

名物となるガイドさんを入れたらどうかという意見もちょっとあったりはしましたが、これも庁舎全体でいろんな、先ほど言いましたように、健康の部分も絡んできたりとかしますので、職員さん全体でも、バスの活用ということを考えていただきながら、こういった部分で使えるんじゃないかというのも、今後、検討していただけたらというふうに思います。

それでは、最後の項目にいきます。

すみません、その前にバスの分ですね。

先ほどの路線バスの乗りかえとか、いろいろ大変な部分がありますが、2 段目に出してますように、電車のほう、乗りかえ案内のアプリとかがありますが、バスもあるんですよね。

乗りかえ案内アプリとかですね。

こういったのがあると知っていただいて、一度、実際使わなくても、検索してみるってことをしてもらってことも、あっていいかなと思います。

積極的に出前講座でも、バス利用について、実際にここの地域から、ここまで行くんだったらこうですって、具体的なシミュレーションを見せっていうこともあるんじゃないかなと思います。

一回はバスに乗ってみて、その後につながればというふうに思います。

それでは、最後の項目にいきます。

オープンデータの活用についてです。

画像はことしの9月にIT行政推進特別委員会の視察のときの様子です。

実際に、自治体とオープンデータやAIなどで取り組みをされている三菱総合研究所さんを伺って、データ活用で変わる社会というテーマで、民間を含めたさまざまな取り組みの事例などをレクチャーしていただきました。

間違いなく起こってくる人口減少、こうした社会の中で、どのように仕事、業務に取り組んでいくか。

そこにＩＣＴの活用による効率化や、官民が協力しての取り組みが今後ますます必要になってくるなど話されました。

オープンデータは、政府や自治体が持つ膨大な情報を２次利用が可能なオープンデータとして解放することで、データをオープン化することで組織の透明性の向上、また、サービス開発を外部化することで、開発コストを削減すると、そういったメリットがあると言われていいます。

そのオープンデータという点では、武雄市においてもオープンデータの活用についての動きもあり、平成 24 に設立されたビッグデータ・オープンデータ活用推進協議会、そして、そこからの流れのオープンガバメント推進協議会に、現在、参加されています。

そこで質問ですが、このオープンガバメント推進協議会について、また、武雄市が参加している目的について答弁をお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／このオープンガバメント推進協議会についてでございますが、平成 25 年度の協議会設立当初から参加をさせていただいておりますが、公開シンポジウム等への出席を通じまして、オープンデータ政策に対する情報の収集を目的として参加させていただいております。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／武雄市が持つさまざまなデータを公開することによって、それをうまく活用していただくという形でオープンデータがあります。

先ほど、その推進協議会については情報収集を目的として行かれているということでありました。

スライドは、武雄市のホームページにオープンデータの揭示が、武雄市のほうもあります。こうして公表している目的、観光地情報、災害自避難場所、ＡＥＤ設置場所、ハザードマップ、路線図などがオープンデータとして上げてありますが、この公表している目的と、表記項目の選定理由、また、オープンデータに関する、このページのアクセス数について答弁をお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／武雄ポータルのオープンデータには、住民の利便性向上や安全・安心に関する情報の公開を主な目的として上げております。

これにつきましては、各部署から依頼されたものについて掲載をしているところでございます。

このアクセス数でございますが、11月の閲覧数で言いますと、オープンデータのトップページを閲覧していただいた数が、月に49件ということで、1日平均で1.6件のアクセスとなっております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／庁内で持っているデータを出してると。

アクセス数が月に49件。

この上にも統計情報というのがありますので、もしかしたらそちらを見られているかもしれないですし、そこはわかりませんが、そういった形で見られている方が実際あると。

複数重複している部分はあるかもしれません。

先ほど質問しましたように、オープンガバメント推進協議会に参加しているということで、情報収集を目的に参加しているということでありましたが、実際に、この職員さんの間では、このオープンデータの活用についてどのように話し合いがされてきたのでしょうか。

この点について答弁をお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／この庁内の話し合いでございますが、担当課である広報課と企画政策課との担当者間におきましては情報交換等を行っているところでございますが、現在、全庁的な協議等については、実施に至っておりません。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／全庁的な形での協議には至っていないということで、データを公開するとなったときに、公表できるデータだけじゃなくて、公表できないデータもあったりはすると思うんですが、まず、公表するに当たっても、こういったデータが組織の中にあるのかという、そこを一元管理だったとか、把握する形も必要なのかと思いますが、現在、市役所において、組織の各部の所有のデータについての把握はどのように行われているのでしょうか。

答弁をお願いします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／現在のところ、各課が持つ全てのデータにつきましては、一元化で把握管理をしている状況ではございません。

各課での管理ということになっております。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／現在、把握できている状況ではないと。

その前の段階で、全体的にこのオープンデータということについて協議がまだできていないということがありましたので、実際データの把握にも至っていないというのは、やはりそういう状況かなというふうに思いますが、武雄市がどういうふうに取り組むかによっては、やはりこういった把握であるとか、皆さんで認識するということは大事かなというふうに思います。

ちょっと個別の話になりますが、武雄市の先ほどのオープンデータの中には、A E D 設置についてのデータもあります。

ここ、中身を見ると、公共施設についてのA E D 設置場所の表記がされていました。

防災危機管理課さんでも、A E D の情報は持たれているのではないかなというふうに思いますが、その点どうでしょうか。

また、防災危機管理課でも情報を持っている場合、現在ホームページに表記している内容とあわせてデータを出すことで、より効果的なあらわし方、また、場合によっては、それによる市民、民間での活用もできるかというふうに思います。

私もチョウコ（？）での会議の中で、毎年夏に、心肺蘇生の講習会等を行っている中で、A E D が家の近くのどこにあるか、皆さん今、考えてみてくださいという話をしたりしますが、なかなかどこかなというふうな形で思われることも多いです。

そういった部分でも、使える部分もあるかと思いますが、個別の分になりましたが、このA E D のことについてはどのようにあるのでしょうか、答弁をお願いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／A E D 設置事業所のデータにつきましては、平成 27 年度にアンケートを実施いたしまして、市内 9 1 カ所の情報を把握し、確認しております。

これをオープンデータで公表して、そして、広く活用していただくことは大変重要なことだと考えておりますので、アンケートの実施から相当時間も経過しておりますので、再度、各事業所に、そのオープンの可否も含めたところで、再度、調査を行いまして、オープンデータとして公表するようにしたいと思います。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／改めて相談をしたいということで、そのオープンデータとしてAEDの分でアプリをつくられてる自治体もあつたりします。

やはり命の部分で、命を守るという部分でも上手く活用できるじゃないかなというところで、必要なところかと思っておりますので、そういった意味でも、取り組みしていただけたらと思います。

このように、市内のデータを把握することでいろいろ、よりよい取り組み、また、新たな視点も出てくると思います。

そうした中で、選別されたオープンデータは、民間にとってもよりよい情報となって、官民協働での取り組みであつたり、武雄市においての民間企業の取り組みにもつながるきっかけになることもあるかもしれません。

また、何より、市役所の組織内として、縦横の連携もより図られていくのではないかなというふうに思います。

市内の収容（？）データを把握すること、また今後、組織としてオープンデータ活用をどう考え、どう向き合っていくか、そういったことを整理すること。

今後の人口減少社会の中で、やはりいろんな活用、効率化であつたりとか、見せ方ということ、見える化ということも冒頭お話ししましたが、こういったことについて整理することは大事ではないかなというふうに思いますが、この点について見解をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／まず、オープンデータというのは公開されて、そして、だれでも自由に利用できて、そしてほかにも再配布もできると、そういったものをオープンデータと言っているんですけども、このオープンデータの意義というのは、やはり一つは情報公開、見える化、最初におっしゃった部分だと思います。

そして、あとは市民サービスの向上、あとはそれを市民の皆さんであつたり、民間の皆さんであつたり、そういった活用につながると、そういった部分ではないかなと思っております。今、市内でさまざまなデータがあります。

市役所にあるデータというのは、いわば財産、市民の皆さんの財産でもあるというふうに考えております。

ここについては、庁内でしっかりとデータを整備して、そして、オープンにできるものはしっかりと公開をしていくと。

それを見た市民の皆さんが、じゃこういう活用法があるんじゃないかと、まさに最初におっしゃった協働のまちづくりにもつなげていきたいと、そのように考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／市長が最後に言われました協働のまちづくり、私もまさしくオープンデータということは、そこにつながってくるんじゃないかなというふうに思います。

やはり、武雄市が今後、厳しい状況の中でどのように市政運営をしていくかという中で、冒頭言いましたように、市民と一緒にまちの課題を認識して取り組む、そういったことは大事だと思います。

そういった中で、どういったことが課題なのか、また、どういった状況にあるのかというのを、官民ともに把握するためにも、やはりデータをオープンにしていくということ。

ここを閉鎖すると逆に、うまく官民がつかないというふうにも思いますので、ぜひ共同という部分で、見える化も図りながら、そして、いろんな連携をして、工夫していきながら、持続可能な武雄市になっていくように取り組みのほうをお願いしたいと思います。

最後になりますが、先ほど、バスについてもいろいろ協議もさせていただきました。

もちろん、各路線バス、4路線、バスの事業者さんの努力があって、これまで路線が維持されている、そのことに感謝を申し上げながら、今後よりよい形で利用に、促進につながっていけばと思います。

これで私の一般質問を終わります。

議長／牟田議員

／今、終わりますいわさんやったっけ。

議長／いや、一回終わりますから、ちょっと待ってください。

ちょっと席について。

牟田議員／いいんですね。

議長／席について。

以上で1番 豊村議員の質問を終了させていただきます。

20番 牟田議員

牟田議員／すみません、確認のためにちょっとお伺します。

豊村議員さんの質問の中で、地域公共交通会議ありましたけども、豊村議員さんの言われる、これほんともっともだと思えますけども、地域公共交通会議で我々が受けた、先ほど川原議員さんとか、何人かの議員さんと確認したんですけども、地域公共交通会議の招集は路線の変更か、時刻の変更がなければ招集ができないというふうな説明を我々は受けております。今さっき言われた、にぎわいの創出とか、のる分で招集とか何とかってというのは一切聞いておりません。

もしそういうのが可能だったら、そういうふうな地域公共、特に我々周辺部とか、街部（？）とはちょっと違いますけども、そういうふうなことで招集を要望することができたはずなんですけども、我々の説明は一切、路線の変更か、時刻の変更のときのみということで伺って

ます。

先ほどの答弁との食い違いがありますので、きちんとその辺のところを明らかにしていただければと思います。

よろしくお願いします。

議長／ただいま20番 牟田議員の議事進行でございますけども、地域公共交通会議、これにつきましては、部長のほうからも追加の答弁をしていただいております。

この会議の中で、ただ、路線とか、そういったものの協議だけということで、たまには利用者増についても協議をすると、話も出てくると。

牟田議員／招集のあれができないというふうに聞いているんですよ。

議長／その点につきましては、後ほど精査をしてから答弁をさせていただきたいと思います。ここで議事の都合上、10分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問に入ります前に、執行部の答弁に対して牟田議員から議事進行が出ておりました。その件につきまして、部長より発言の申し出がありましたので、これを許可したいと思います。

す。

古賀企画部長

古賀企画部長／地域公共交通会議の開催についてでございます。

私の先ほどの答弁、少しわかりにくく、申しわけございません。

この地域公共交通会議の開催自体につきましては、バス路線の見直し、また、運賃、時刻等の見直しに等に係る、いわゆる陸運局への申請が必要な場合のみ開催をされます。

したがって、にぎわい創出とか、そういういわゆる申請以外のもので開催することはありません。

ただ、今後こういうふうなことも議題にできるよう、陸運局、また、県とも話を進めていきたいと思っております。

議長／次に、24 番 谷口議員の質問を許可します。

御登壇を求めます。

24 番 谷口議員

谷口議員／発言の許可をいただきましたので一般質問を始めたいと思っております。

実は、今回のテーマの中で大きく幾つかの柱がありますが、一つはまず、明治維新 150 年についてですね。

歴史的な、文化的な、そういう大きな役割を果たしたのが我が武雄であったと、佐賀藩であったというふうに思います。

その点について、まず、明治維新 150 年の歴史と文化的なそういう意味合い、それからまた、それに対する行事等について、どのようなことを武雄では考えていらっしゃるかということをお尋ねしたいと思います。

もう一つ大きなテーマとしては、いわゆる教育行政の中で、こども図書館の問題とか、あるいはまた、充実の問題と同時に、教育行政の中で、子供の貧困問題に対する取り組みの仕方、そういう問題についてお尋ねします。

同時に今、市勢の浮揚ということの中で、武雄はどんどん、人口がふえているのか、いわゆる市外地に建物が建って、武雄市はそういうふうな形の中で、どういう形で進んでいるか、そういうことに対する対応の問題等についていわれる（？）項目をあげて質問をしたいと思っております。

個々の問題につきましては、発言席でさせていただきます。

議長／1 項目だけ、質問を。

谷口議員／1項目は一番最のことです。

150年。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／おはようございます。

明治維新150年関係の事業ということでの御質問ですので、現在、記念事業の第1弾としまして、12月17日まで、武雄市図書館・歴史資料館で特別企画展明治150年鍋島茂昌と羽州戦争を開催しております。

今度の日曜までということになりますので、ぜひごらんくださいますようお願いいたします。

そして、来年度、平成30年度の事業としましては、メイン事業としまして、武雄では25年ぶりとなります秋田竿燈の開催を計画しております。

そして、図書館・歴史資料館においては、秋田との御縁となった、戊辰戦争に関する企画展、そして、鍋島家洋学資料を生かした企画展の開催などを考えております。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／今、図書館・歴史資料館等で計画し、進められている行事について説明がありましたが、秋田との交流については、特に武雄は、いろんな形の中で縁が極めて深いものがあるわけです。

例えば、武雄では八並区にヒメジガオカ（？）という病院がございましたけど、そこにキクチセンベイさんというのが軍医として出征されまして、その場でやっぱり、みんなの命（？）そのもの失うような形の中でも一生懸命尽くされたという、キクチセンベエさんのお墓があります。

私たちが議員の一人としてそこにお参りに行かせてもらったこともありますし、秋田との交流の中で、モタイエイスケ（？）さんの遺品も秋田から届けてもらって、そして、それが川良の方でございますけど、そういう形の中で、ほんとうに秋田の方々が、佐賀藩といいますか、武雄に対する非常に感謝の気持ちを持って、そういうふうな形できちんと、いわゆる仏様として、まつっていただいているということを、私たちが議会としても参加したことございまして非常に感銘深く帰ってきました。

特に今度は、秋田からも、門外不出と言うとおかしいですが、非常に貴重な竿燈の行事をわざわざ武雄に持ってきていただくということになると、そこにいろいろ文化交流とか、そういう歴史を超越したいろんな交流等があるんじゃないかというふうな気がします。

その点については、その機会をどういうふうに生かそうとされるかね。

竿燈の来ることももちろん、あれですけど。

そういうことについての教育委員会、ひとつの教育行政の中の一つとして取り上げ方もできると思いますので、教育委員会なり、あるいは市長としてはどうお考えかお尋ねしたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／維新 150 年ということで、各地でいろんな形で、その歴史をどう生かすかと、いろんな試みがされていることでもあります。

特に佐賀市市村体育館を中心に大きなイベント等も開かれて、県内の子供たちの参加を呼びかけがあつてゐるような状況でございます。

そういう中で、武雄市の明治維新 150 年の貴重な歴史というのはしっかりと継承し、また、市民の誇りとしての位置づけができる、そういう形で、先ほど申しました、理事が申しました件につきましても、取り組んでいきたいと思っております。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／私たちは、まごころ秋田ということをお聞きしました。

先輩方もほんとにこう、そのときには秋田からわざわざそうして竿燈、いわゆる門外不出とは言いませんけども、そういうものを武雄までおいでいただいて、そのときの市民の受けたときの感動というのは、***大きかったこともいろいろ思いますわけでもありますけども。やはり、そういう先人たちのそういう御苦労、それからまた、いわゆる武雄として、地域の武雄藩というとおかしいですけども、そういうふうな秋田に対する思い入れ、支援というものを、やはり秋田の方々がそれぞれ今、思っ、きちとお墓も守っていただいております。

きちとして、みんな地域から出て、お墓の掃除までやっていただいていると。

そういう感じのこと見ましたときに、非常に感動を新たにしたことを、今、思い起こすわけでございます。

今度、秋田の竿燈という、ほんとに世界に誇るような、名実的（？）なそういう行事をわざわざ武雄においでいただくとなると、本当にやっぱり思い切ってそれを歓迎し、市民も、そしてまた、多くの方々がそれを見ていただくことを期待しております。

次に移ります。

それに関係してですけども、歴史資料館の充実と課題ということで、そういうふうな形の中

では、いわゆる秋田問題はその***の一つとしとしても、図書館の現状というものについて、どういうふうな形になっているかを、お尋ねをしたいと思います。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／図書館の現状ということで御質問でございますけど、通告の中では、こども図書館のオープン後の状況はということであってありましたけど、それでよろしいでしょうか。

谷口議員／よろしいです。

そのことです。

末藤こども教育部理事／そして、ちょっと冒頭ですけど、こども図書館の来館者数の件ですけど、市長、演告等で報告があってございました、2カ月で7万8000ということで申し上げておりましたけども、これが、11月分が速報値だったということで、***報告があってございました。

10月、11月で、7万2581人ということになります。

／***。

議長／静かに。

末藤こども教育部理事／すみません、***ということでやりますので。

そしたら、こども図書館の来館者数でございます。

オープンした10月につきましては4万1933人、11月は3万648人で、合計7万2581人と、多くの利用をいただいております。

講座、イベントにつきましては、お話会、知的玩具や大型遊具を使った遊び講座を、毎日開催しております。

そして、英語で遊ぼうを定期的で開催しております。

イベントとしまして、ハロウィンの飾りづくり、マジックと音楽と絵本のコンサート、音に合わせて体を動かすリトミック、親子でヘアアレンジメント講座など、多彩な催しを行っていただいております。

親子はもちろん、お孫さん連れのおじいちゃん、おばあちゃんなども多く参加をいただいております。

議長／ちょっと待ってください。

今、部長答弁の中で、市長の演告の中でも2カ月で7万8000人、こども図書館の来館者があったということでございますけど***。

いろいろな面に影響が出てくると思いますので、新年の挨拶の中でも、もう7万8000人というビデオ撮影もしておりますので、***訂正しなきゃならないとなっておりますので、そこら辺は早くわかった時点で、訂正を市長のほうにもお示しして、していただきたいと思います。

24番 谷口議員

谷口議員／いずれにしても、その図書館の利用、それから市民の利用、それからまた、市外からの利用と、利用はおかしいですね。

活用をする方々まで見えて、本当に素晴らしいことです。

数字のことについて、今、御指摘等もございましたけども、私は、いわゆる潜在的な来館者がもっとたくさんあったんじゃないかという期待を持ったことで、それは当然、訂正は訂正として、目標を持っての頑張りですから、私は良(?)としたいと思います。

次に移ります。

今、市政浮揚の中で非常に大事なものと考えておりますのが、いわゆる***の中で、明治維新の150年の歴史的な、いわゆる企画と、それから、文化行政についてという質問を出していたしておりますが、その中で、歴史資料館の充実と課題、それについてのことですが、明治維新関係の、そういうふうな特別な展示とか、そういう企画等はどのような形でされておるのでしょうか。

議長／谷口議員、もう一回質問を。

谷口議員／非常に昔のことですから、戻ったりしておりますけども、とにかくいわゆる、その明治維新という歴史的なものを、特に武雄市が果たした明治維新に対する役割とか、そういうものは非常に大きいものでありますので、そういうふうな形の中で、私は***、これは、私自身は私なりの勉強させてもらってますけども、やはりこの機会に市民の方々、あるいはもうこれ、全国の放送で聞いていらっしゃるから、全国の方々にわかっていただくように説明していただければと思います。

静かにしてくれ。

議長／宮本議員、私語を慎んでくださいよ。

浦郷教育長

浦郷教育長／先ほど理事が申しましたように、現在、特別企画展を開催してるわけでありまして、そのほとんどが重要文化財ということで、極めて実物があるという意味でも、貴重な展示になっております。

また、この後も秋田竿燈に来訪いただく時点でも、またそういう企画展ができたというふうな話を、先ほど理事もしたわけですが、そういうことで貴重な資料でありますので、ぜひごらんいただきたいと思います。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／次に、子供の教育の問題に関係して、子どもの貧困問題に対する対応を、そういうことについてはどういうふうな、そういう点について、説明できる分をお願いします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／通告では子供の貧困対策の概要ということで受けておりましたので、その内容でよろしいでしょうか。

谷口議員／結構です。

松尾こども教育部長／子どもの貧困問題の必要性については、さきの池田議員のときに御説明をいたしております。

まず、負の連鎖ということで説明をいたしております。

この負の連鎖をそのまま放置すると、その子供や家庭だけの問題ではなく、全体的な、経済的な損失、あるいは財政負担の増大、そして社会の停滞、大きな問題が懸念されると。

そういったことから、武雄市においては、子供たちが生まれ育った環境に左右されず、夢や希望を持つことができるよう、長期的、かつ継続的に、問題を先送りすることなく、今からの取り組みが必要ということで、昨年度、子どもの未来応援計画を策定し、この計画に沿った事業を実施しているものであります。

具体的には、この前の答弁と重なりますけれども、具体的には、今年度から子供に寄り添う伴走型支援の取り組みを進めております。

子供の笑顔コーディネーターとして、保健師と教員、OBをそれぞれ1名ずつ設置し、相互に連携を図った支援活動を行っております。

具体的には、早い段階からの支援、それと妊娠期から乳幼児期、小学校、中学校へと、子どもの成長段階に合わせた伴走型支援。

そして、子どもや家庭が社会から孤立しないよう、関係機関や制度と結びつけていく、つながりの支援等を中心に、現在、行っているところであります。

以上です。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／今、御説明いただきましてわかりました。

非常に、次代を担う子供たちの問題、非常に大事な問題ですけども、御苦労もあると思いますが、よろしく頑張ってくださいと思います。

次に、第3項目の空き家と空き地の現況と対策についてお願いしたいと思います。

武雄市に、現在、空き家はどの程度あるのか、あるいは、空き地現況はどうなっているのかという問題については、当然市政浮揚にも非常に関係のある、大きな問題でございますので、あえて、これは主なテーマとしてですね、項目は小さく書いていますが、一番大きな門だうから、ひとつよろしくをお願いします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／おはようございます。

通告では、相続未登記や空き家問題に対する相談体制を充実すべきではないかということだったんですが、それでよろしいでしょうか。

谷口議員／内容の一部いつているわけですから、ちゃんと書いてあるでしょう。

議長／それに答弁書いてあるでしょう、部長、それを。

古川まちづくり部長／現在、各種団体で無料相談が行われております。

相続については佐賀県司法書士会や社会福祉協議会、不動産取引については宅地建物取引業協会が行っておられます。

市としても各種団体と連携しながら相談窓口を御紹介しております。

今後、相続未登記や空き家が発生しないよう予防的な取り組みとして、なくなる前に住んでる家をどうするのかという、家の終活を考えてもらえるようセミナーの開催などをして機運を高めてまいりたいと考えております。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／実は空き家の問題については単に相続の問題とかということ意外に、非常に、例えば武雄市自体の、例えば武雄市の人口を増やしたい、あるいはそういうような武雄にぜひひとつ入ってもらって、そういうところに入ってもらってでも、そして武雄の市民として市勢（？）の問題も関係する問題ではありますけども、いわゆる地域のコミュニティーの問題、あるいは、実は空き家のあることによって、そのままの状態であることが治安の問題、それがまた武雄市事態の全体の住みよい武雄ということと相反するような状況も露呈しているような、犯罪の問題等もありますので、そういうことについてどういうふうな取り組みをやっているか。

例えば、空き家とかそういうものに対する相談窓口とかそういうものについてはどういうふうな形でやっているのか、現状についてだけ説明をお願いしたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現在、空き屋・空き地バンク登録を推進しておりまして、それで利活用につなげていく取り組みを行っております。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／そのこと自体は確かにいいことですから、どんどん進めてもらいたい（？）問題ですけども、現在空き家、それからまたそれに伴ういろんな環境が非常に劣悪な状況になってくるというふうな状況も空き家の中にあるわけですが、そういうふうなことによってできる武雄市事態の地域の安心・安全が脅かされるというような問題と同時に、実は相続をめぐるのいろんな問題があって、やはり昔は長子の相続だとかいうふうな形でしたけども、現在では子どもたちは平等に親の財産を相続するというような問題がございます（？）ので、相続の問題も絡んでいろいろあれでしょうけども、私的な問題に行政が入り込むことはできませんけれども、問題はそういう方々がきちっと相談できる場所をやっぱり思い切って取り組んでいくと。

現在、法律相談でございますね、法律相談、弁護士さんの無料法律相談みたいでございます。同時に、行政書士さんですかね、そういうふうないわゆる問題、そういう登記手続等をなさる団体もございまして、そういう方々がそういう問題に対する対策、対応というものをいわゆる市がそういう窓口をつくるということ、弁護士さんの法律相談だけではなかなか来にく

いんだそうです。

聞いてみると。

そうすると、行政の書士さんとかそういう方々が何かのとき相談にのって、具体的にはどうしたらそういうふうな形で、いわゆる権利、地権の問題とかあるいは権利の問題とか、そういうのがきちんとできるようになるような指導とか、あるいは助言、あるいは方法等も講じていただいているわけですが、そういうものがあるわけですが、そういう活動をどういうふうな形で市として受け入れをして、市の窓口としてもそういう対応をしていけないだろうかということについてちょっとお尋ねをしたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／相続等の問題等については専門的な知識が必要でございますので、各種団体が行っております、無料相談というのがあります。

佐賀県司法書士会では相続、遺言、登記、空き家問題などでの電話相談を毎週の月曜と木曜、佐賀県宅地建物取引業協会では、不動産取引に関する相談が毎週第3水曜日、北方支所の3階で行っております。

それと、武雄市社会福祉協議会、遺言相続相談、偶数月の第2木曜日、社協の本所で、奇数月第3木曜日、社協の山内支所で行われております。

窓口といたしましては、お住もう課のほうで御相談いただければこういうのを御案内しております。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／今そういうふうな団体の協力を受けてしているということですが、実際問題として、例えば空き地・空き家があるために近所の治安が悪化するとか、また、それができないために実はそういう地域全体の地域の価値というとおかしいんですけど、例えば家でいうと家のいわゆる評価が下がってくるとかそういう問題だけじゃなくて、実はその家の関係者は村はずし（？）といいますか、村はずし（？）はおかしいですけど、何と表現するんでしょうか。

いわゆる、地域から、そこはあんたのところきちんと片づけてくれんと、なかなか危なくてこれはもう夜も歩けん（？）という状況の、そういう地域も***聞いております。

そういうのは、やっぱり町の中であっても、やはり空き家があったり、それについてもなかなか相続が確定せんと、そういう問題があるというのは極めて、本当に個人の問題といっても（？）これは社会の問題ですよ。

そういうことでありますから、そういう方々、遺言とか、最近は実は、前は長子相続でしたけども、今はもうみんな子ども平等ですから私も権利があるとか、結婚すると嫁さんのほうから言われてなかなか解決せんとか、いろいろな問題たくさんありますので、そういう問題は武雄が本当に住みやすく、明るく住める環境をつくれば、単にいろんな施設をつくってみたり、あるいは行事をすることも大事です、確かに。

ですけども、例えば空き家とか、そういうものは自分が手をつけんから草ぼ一ぼ一だったところもあるし、本当に武雄にとって、これ武雄の町の真ん中やろうかと思うような地域もないではないんです。

そういうのを考えたときに、こういうふうな空き家の対策というのは、そうすると、その空き家を持っているために村はずれ（？）にあってみたり、地域から何となくあんたんとこきちんとせんけんというようなことで、いろんな問題が出るとか。

せつかく仲よく暮らすコミュニティが崩壊するような状況も起こりかねないと、***といいませんが、起こりかねないという状況というのがあるんですから、単なる法律相談だけじゃなくて、積極的にそういう取り組みをするための方策をとるのが必要ではないかというふうな気がするわけですが、その点については、ただ、じゃあ相談所を設けているけんが、それでいいんだというふうな考え方ではなくて、やはりそういうことについての取り組みというのをもっとやっていくということについては、どうなんですか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／いろんな議員さんから、現在それについて御質問をいただきますけど、あくまでも個人様の財産でございますので、なかなか難しい面がございます。今後も一生懸命取り組んでまいります。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／今、確かに答弁そのものは確かにそのとおりですが、それ以上は言いようがないんですけども。

では、現在、その具体的にいたしましょうか。

そういう取り組みをなさっているなら、武雄に空き家は現在何軒あって、どういう状況か、ちょっと教えてください。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／何年か前からですけど、何回も言っていますけど、平成 27 年度の調査時点で、832 戸ございます。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／その後、832 軒はどういうふうな形で解決しましたか。

議長／どういう、解決しましたかというのは、それは何も要請しとらんでしょう。

古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／832 戸ありますが、解決しているわけではございません。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／私は担当課所管課がいろいろ努力していらっしゃることに對して、努力が足らんということを申し上げているわけではないんですよ。

大変なことですから、個人の財産の問題あるし、やっぱり心情、気持ちの問題もございますから、なかなか相談に行くに行けない人もいらっしゃるしね、なかなかそういう機会をつくってもらっても活用できない状況もあるんだということはわかります。

ですけど、832 軒もあって、その周りがそれぞれ何かいろんな問題があって、地域で村八分（？）とは言いませんけども、地域から阻害されている状況とかそういうのもあるんじゃないかなというような気はするわけですよ。

ですから、以外と市政浮揚にも非常に関係があるわけですから、そういう点については遺言の問題とかいろいろあります。

私はこの問題を質問する前に、専門的な立場でどういうふうに皆さんお考えかということもありましたので、あえてお尋ねに行きました。

夜を徹してはいませんが何時間も時間をさいていただいて、しました。

武雄の地域の人ですけども、名前出していいですかって言ったら、失礼ですけど、聞きました。

そうせんと、ついこの方に聞きましたと言ったら失礼になるからですよ。

私はあえてですけども、この方はいわゆる、特定行政書士会の会長さんといいますか、そういうことをやっていらっしゃる、非常に知的で温厚に、しかもそういう問題に非常に情熱的に、これは単にその人たちだけの問題じゃないと、地域の問題でもあるし、同時に町、市全体の問題なので、できるだけとにかく、ただ、弁護士さんに対する相談というよりも、特定

***問題の相談のほうが受け入れやすいんじゃないかなろうかということで努力をしていただいている方もいらっしゃるわけですよ。

私は議会でこのことを取り上げても差し支えないですかと申し上げた上で、私は名刺をいただいてきたわけですけども。

こういう問題があって、いわゆる華やかな問題はなかなか取り組みがしやすいですが、こういうような非常に、特に私が言いますのは武雄市の持つ値打ち事態が下がるんじゃないかと、もう一つは、例えば武雄の真ん中で、町の真ん中ですよ、市役所のすぐ近くにもそういう場所がありました。

そこに行きました。

行ったが、しかし相続問題等もあって、なかなか解決せんで、そこは野良猫の巣窟になっているわけですよ。

隣近所の人も困り果てているわけです。

それは無理もないわけですよ。

だれもいないし、何か通った人がぼんと投げ入れていくと、それエサまでありますからね、そういうことで、そういうふうな地域が何カ所か目に入りました。

質問する以上は現地を見て、そしてきちんと聞いた上でないと私も質問しませんので、行って拝見してきましたけども、やはりただそれだけじゃなくて、その持ち主だけじゃなくて、持ち主というのは何人かの共同相続でしょうから、そうなるとその人たちがその地域から村八分(?)という表現がおかしいですけども、なかなか解決しないと阻害されるというような状況があると。

地域コミュニティの問題として、非常に大きな問題があるんですよ。

とにかく周辺部の市町村は別として、町の中はすぐ、もう、おうって言うとも声が届く場所ですから、非常に大きな問題ですから、そういう取り組みについては積極的に、ただ私的な問題だから、それについてどうかというよりも、武雄市の活力のためにも、町の中に30軒ぐらいあります、そういうところは。

一緒に歩いてみてもいいですよ。

それくらい私が見た感じではそういうことがあったような気がしました。

それが、その後解決した問題があるかわかりませんが、何となくそういう感じがしておりますが、その点については単に弁護士さんの無料奉仕相談をしているとかそういうことも、それはそれで必要、大事なことです。それはそれでしていただくことにして、そういうふうに特定したやり方のそういうふうな相談も市としてやっていただければ市民の幸せにつながるし同時にまちの活性化にもつながってくるんじゃないかなと思いますけども、その点はどうでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／空き家対策でございますが、空き家対策協議会を２回開催いたしまして、空き家対策計画を現在策定中でございます。

予防、管理、危険空き家の状況ですね、それと、関係機関との連携、この３本の柱を中心にして対策をとっていくこととしています。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／今まで、行政というとおかしいですけど、市は何もしていないということを申し上げているんじゃないくて、そういう取り組みしてもらっていることは本当に大切なことから、大変御苦勞ですが、これは町全体の問題とか、地域コミュニティーの問題とも関連しますので、ぜひひとつ相談に乗って力を貸してやってください。

それから私も行政書士会（？）とか、これ何ていうんですかね、正式には特定と書いてあるんですかね、特定行政書士会（？）というのがあるんじゃないかなという気がします。

私がいただいた名刺にはそういうことでございますけども、いわゆる、市が考えていらっしゃるのと同じように、やっぱり地域住民の方々のそういう平穩、安心安全、そういうものを含めたそういう取り組みが現実には、一生懸命努力しておられる方もいらっしゃるんだということを頭に入れてそういうことについても取り組みを進めてもらいたい。

それが市勢浮揚、日本一住みたい町武雄市とか、そういうことにつながってくるんじゃないかと思いますので、やはり市勢の浮揚というのは単に何か催し物をするだけでにぎやかになったからってことじゃなくて、市民の生活の中で安心・安全のまちづくりということにもつながってくると思うので、今後ひとつ、その点においては十分な努力、御配慮をお願いしたいと思います。

次に移ります。

これで終わります。

議長／以上で 24 番 谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、午後 1 時 20 分まで休憩をいたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番 猪村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

2番 猪村議員

猪村議員／皆様こんにちは。

12月議会最終日、最終の一般質問をさせていただきます。

議長の登壇の許可をいただきました、猪村利恵子、12月議会しっかり頑張っていきたいと思
いましょう。

よろしくお願いいたします。

今回は、道路行政について。

1、国道34号北方バイパス暫定開通にともなう安全対策について。2、県道武雄福富線につ
いて。

2、市営住宅について。

1、入居の現状について、2、建設状況について、3、高野・小原住宅についてでございま
す。

質問項目の後に、一番最後のほうに提案をさせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

それでは、1の道路行政について。国道34号線北方バイパス暫定開通にともなう安全対策に
ついてでございます。

これは先日の12月10日の佐賀新聞に掲載をしていただきました、武雄バイパスにお絵かき、
北方小学校の3年生が未舗装の橋に虹や花をペイントしてくれたという、とても暖かい心温
まる記事を書いてくれました。

市長さんのほうも、フェイスブックにアップしてくださって、たくさんのいいねをいただい
ておられましたけれども、武雄市の北方小学校の3年生が、7日にまもなく一部開通する武
雄バイパスに、ローラーとか、はけで思い思いの絵を描いて、また、バイパスについての学
習もさせていただくという、国土交通省の佐賀国道事務所のお計らいで、このようなすばら
しい学習経験を北方小学校の3年生がすることができております。

これは、アスファルトの舗装の前に書いているということで、1週間程度で舗装になるとい
うことでございますが、きょうがちょうど1週間目でございます、この上に舗装がされて
見えなくなるということでありましょうけれども、子どもたちは貴重な経験をしたんじゃない
かなというふうに思っております。

この北方小学校の子供たちが通います近くに、このバイパスが延伸をしまいたします。

たくさんの方々の思いと熱意とお力をいただきながら、30年ほどもかかって一部開通をされ

まず、この武雄バイパス。

これが、ただいまZ型に延伸をするということで、そこの今の工事の現状、3月に開通をするということでございますが、この現状について、まずお尋ねをしたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／今現在、行われております武雄バイパスの工事でございますが、平成29年度内に開通予定されると聞いております。

暫定開通となりますが、開通後、武雄方面から佐賀方面へ向かった場合は、新バイパスを通り、市道北方新橋線の交差点を左折し、北方中学校入り口の交差点を右折して、現国道を佐賀方面へ向かうような線形での開通となります。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／今、説明にもありましたけれども、今ここまで伸びております。

ここが、西から東に、ここがと言ったらいかんですね、西から東にですね、伸びてまいります。

今、こちらをZ型で出すということになっておりますけれども、今、どんどん、どんどん、工事が進んでおります。

これは渋滞をしておりますときに、停止をしなければいけませんでしたので、停止をしたところから撮っておりますが、これ反対車線ですね、この東の方に延伸をしております。

ここが、安全対策、ここまで1.8キロ余り延伸をします。

30年かけて出てまいります。

ここの、わずかなと言ったら大変申しわけないんですけども、バイパスにしては、まだまだこれから伸びてまいりますけども、ここの伸びてくる、そして、Z型でメガネ市場のほうに出て、現道のほう、国道のほうに、34号線のほうに出ますけれども、この効果、この伸びただけでの効果がどのくらいみられるのかというところを、まずお尋ねをさせていただきます。

お願いいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／佐賀国道事務所が交通量の調査及び析を実施されております。

北方工業団地入り口交差点及び大崎交差点での渋滞緩和は、現在よりも図れると聞いております。

開通後の交通量等については、まだはっきりとわかりませんので、今後、注視していきたいと思っております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／効果は確かに見られると。

皆様も御存じのとおり、この交差点に498の差しかかるところですね、ドライブイントリさんがございますけれども、非常に混雑をしているところで、緩和がみられるだろうということでございます。

これから、交通量については注視をしていきたいというふうな答弁ですけれども、どのくらいふえていくのかっていうのは見通しがつかない、効果があるのかというところは、見通しがつかないということではありますが、ここが開通をいたしますと、この西の方から来まして、左に曲がります。

ごらんになっていただくとわかりますけれども、真っ直ぐも道が延びております。

この真っ直ぐ延びた先に北方幼稚園、それから、北方小学校がございます。

そして、北方小学校の交差点というか、道を突き当たりまして右に曲がりますと、こちらの右側のほうに曲がる道と重なっております。

この先のほうが、このような広い交差点になっておりまして、つくしの里さん、障がいをお持ちの方々の就労支援の施設が、ここにつくしの里さんがあります。

西の方から来ますと、北方小学校のほうから。

それから、これも西側ですけれども、若干南方に道がありまして、ここが重なっております。

広い交差点に、信号が1基も見られません。

地域からの大分要望もあっておりますけれども、このバイパスが開通いたしますと、あれ、真っ直ぐの道にもああたい、あれ、右にもあるよね、ちょっと行ってみようかねというような形で、交通量が繁多になるのではないのかなと。

多くなるということは確かにあると思います。

今でも交通量が激しくあっております。

朝は見守り、夕方地域の方が見守っていただいておりますけれども、しかしながら、それでは到底済まないんじゃないかなというようなところがございまして、ここの信号設置、安全対策については、市として、どのような対策をとろうとされているのかお尋ねをいたします。

議長／山口北方支所長

山口北方支所長／バイパス全体開通後の安全対策についてでございますけど、まず、車の流れ対策につきまして、佐賀国土事務所に確認したところ、バイパス終点付近に案内標識板や左折看板を設置し、現国道へ流れを促すように考えているということでありました。

しかしながら、議員言われるように、市道のほうへの交通量が増加されるということが見込まれます。

そこで、議員おっしゃられている、北方小学校東のほうの市道、北方新橋線とシク線（？）の交差点への信号線の設置についてでございますが、北方町区長会からの要望の提出を受けまして、武雄警察署へ要望書を提出し、先月 28 日に武雄警察署、それと地元の区長さん、それと市と現地において協議を行っております。

警察署の見解といたしまして、当該交差点が鋭角交差点になっており、信号機が見えないこと、交差点から踏み切りまでの距離が短いことなどから、交差点改良がなされないと信号機の設置が難しいということでありました。

道路改良につきましては、当該交差点の南側にすぐ線路がありますので、なかなか交差点改良が難しい状況にあります。

当面の対策といたしまして、バイパス開通までに、交差点南北の優先道路にスピードを落とせなどの道路標示による運転手への注意喚起を行いたいと思っております。

抜本的な対策につきましては、今後の道路情勢を見ながら対策を考えてまいります。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／こちらのほうが鋭角になって、信号をつけても、逆に危ないんじゃないかというところではありますが、例えば手前に補助信号などをつけて、先に信号があることをお知らせしたり、そしてまた、踏切がこの先でございますが、踏切があるから、渋滞したときに非常に難しいと、信号設置も難しいということでもあります。

今、支所長おっしゃったように、道路に標識などを設置してくださるということでありましたが、さらに、例えば道路に凹凸をつけるとか、手前からちょっと凹凸をつけて、注意喚起を促すとか。

しっかりと、この消えかかった線をはっきり書いてもらうとか。

もっともっと、たくさんの方ができるといふふうに思っております。

また、どうか信号設置が叶うように、ここに少しばかり市の土地がございまして、これも何とか道路改良の役に立たんかなということを思っておりますが、これはどがんですかね、叶わんですかね、支所長さん、どがんですかね。

議長／山口北方支所長

山口北方支所長／議員御指摘のいろいろな対策につきましては、今後、建設課のほうと協議しながら進めてまいりたいと思います。

それと、道路南側に市の用地が少しございますが、この用地を利用しての道路改良をいたしますと、急な、鋭角な道路改良にしかできませんので、非常に交通上、支障がございますので、なかなか難しい状況にあります。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／市としても、また、警察署の方ともお話をする中で、いろんな対策をとってくださっていて、ありがたいなというふうに思っていますが、もうバイパスが開通を、一部ですけれども開通をいたします。

それから、延伸もいたします。

小学校、先ほども何回も申し上げておりますが、小学校もございます。幼稚園もございます。障がい者さんの施設もございます。

これは、エキタイ（？）の会社ですね。

それから、手前のほうになりますけど、先のほうに見えておりますが、大きな住宅地もございます。

線路もございます。

大変、何ともしがたい、いかんともしがたいところではございますが、朝の挨拶運動にも立っていただいておりますので、そういったところでも、しっかりと地域の方と連携しながら行政の担当課の方々も一緒になって見守り活動、私もそうですけども、ここで見守り活動をやっていただければというふうに。

もう人の手しかないのかなということもあります。

松尾初秋議員さんおっしゃいました、ここに道路の安全を見守るお人形を何体も置いていただいております。

しっかりと、このお人形が見守っていらっておりますが、しっかりと私たちも、地域の方々と一緒になって見守り活動を続けていきたいと、やっていきたいというふうに思いますが、いずれにいたしましても、ここは非常に危険なところになりますので、これか先、また安全対策をしっかりとっていただいて、木ノ元、掛橋、久津具、いろんなところの区長さん方もお世話いただいておりますので、さらによりしくお願いいたします。

それでは、まだまだあります安全対策。

こちらは先ほどの交差点であります、踏切のほうに曲がりますと、新橋のほうに六角川沿いに新橋、この道もつながっております。

ここがまたせもうございまして、大型車も大変行き交っております。

この道路の改良、これも地域から大分お話があつていふに思いますが、なかなかこう進みにくいというふうなところもございまして。

この道路の改良、ここについては執行部としてはいかがお考えでしょうか。

お尋ねをいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／武雄バイパスの暫定開通後には、周辺の市道も交通量が増加するものと考えられます。

市道北方新橋線の新橋第1踏切から新橋までの区間について、ことし10月4日に北方区長会から要望書が出ております。

踏切付近には家屋等も点在しており、用地補償等で整備費用も相当になるかと思われます。

また、一部、幅員が狭い箇所については、河川敷であり、河川管理者との協議が必要になります。

一番最大の点でございまして、地元関係者の御理解と御協力も不可欠でございまして。

このような課題はございまして、まずは新年度より調査と、河川管理者との協議をまず進めていきたいと考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

この部分に市の土地が若干ございまして、ちょっと広げていただければなど。

その先は、手前は民家もございまして、まずは新橋から第1踏切まで何とか少しでも道が広くなって、子どもたちの安心安全な通学、そういったもの、それから、よく河川敷にお散歩をされます、この方たちも安全にお散歩ができるような形で道路改良をしていただければなどというふうに思っております。

まずは、調査、研究からということで、来年度また引き続き注視してまいりたいというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

それから、まだまだ安全対策はございまして、ここは、内水対策も必要なところでございます。

これは決して、何回も、何回も、私も一般質問させていただいておりますが、堤でも池でも、ため池でも何でもなくて、大雨のときにはここが、北方小学校の西側が、このようにつかってしまいます、大雨のときにはですね。

4月の、私の記憶では、ことしの4月の下旬に、ここまではなかったんですけども、道路の冠水がありました。

早い時期に大雨が降ると、道が冠水いたします。

そして、6月、7月はこのような状況が訪れてくる日もあります。

この内水対策について、バイパス開通に伴って、この対策、これはどのようにしていただけますでしょうか。

よろしくお願いいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／内水対策でございますが、現在、杵藤土木事務所のほうで、調査、解析は行われております。

それで、対策候補等についても何案か示されるものと考えております。

それを受けて、今後、国、県に対しての要望活動を進めてまいりたいと考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／この問題は非常に、どの議員さんも、それから、地域の方々もちろんです、危惧していらっしゃいます。

いつ、ちょっとでも大雨が降ると、このようなことになってしまいます。

たんなかがつかってしまいます。

バイパスが延伸してまいりますと、当然この中を通っていくわけでございますが、内水対策については、非常に頭を痛めるところでございますが、行政の方々、それから、地域の方々の思いもあって、前へ前へと進んでいるところではございますが、私が一つここで提案をさせていただきたいと思うんですけども、前、上田議員さんが前も一般質問されました。

私も前回もさせていただいたところなんですけども、私も上田議員さんと同じ考えで、グラウンドに、その、もちろん地元の持ち主、田んぼの持ち主の方々との綿密な協議が必要だというふうに思いますが、この内水対策の一つとして、ざば一っとなつかって、ざば一っとな引いたときに、グラウンドだったら何とか使い道というか、あるんじゃないかな。

そして、喜んでいただけるグラウンド、それから、バイパスが延伸してまいりますと、北方グラウンドにもぶつかるような線が今のところ、あくまでも予定ですけどもなっております。

す。

そういった代替地ですね。

そういったところとか、また、川原議員さんおっしゃいました過疎債の問題も考えますと、北方のこのところに、ぜひグラウンドをもってきてたい。

テニスコートでも、サッカーコートでも、グラウンドでも野球でも、グラウンドをとにかくジイダ(?)を用意するというかですね、グラウンドをとにかくつくって、そして、大雨のときでも大丈夫、使えるもの。

それからもう一つ、これみゆきドームなんですけれども、御存じのとおり、屋内競技場になっております。

これ、全天候型多目的グラウンドの建設もそこにして、そして、エネルギーも供給したらどうかかと。

屋根にこの、屋根だったらちょっと難しいですけれども、屋根も考えて、太陽光パネルも設置して、電力の確保もしながら、そういった整備どうかなというふうに思いますが、これ市長さん、どがんですかね、この考えは。

議長／小松市長

小松市長／大雨のときに水がざーっと、遊水地機能になるってということだと、果たして、そのときは運動できないので、屋根が必要なのかなとちょっと思いはしたんですけれども、いづれにしても、おもしろいユニークな提案だと思っております。

ここはやはり内水対策ということで、我々としては、とにかくやっぱり安心安全というところで言うと、その内水対策をどうするかというところを最優先に進めていかなければならないと思っております。

先ほど部長も言いましたけれども、今、佐賀県のほうで調査が行われています。

調査結果も、また来年には出ると思いますので、それを踏まえて、まずは次にしっかりとし内水対策、安全対策としても、内水対策、ここをまず最優先で進めていければと考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／内水対策を考えたときの一案でございますので、内水対策を考えたときに一举両得というか、もっと多面的に考えて、そういったときに工夫ができないか、創意工夫ができないかという一つの提案でございますので、頭の隅に入れておいていただいて、考えていただけたらというふうに思います。

雨が降ったときにはもちろん、つかったときには屋根付きのグラウンドはもちろん使いませんが、引いたときに使える、すぐ使えるんじゃないかというところがございます。提案でございます。

屋根にも太陽光をのせて、エネルギーの供給もというところも考えていただければなというふうに思っております。

地域の方々が、グラウンドゴルフとか、パークゴルフとか、そういったところで、非常に毎日、グラウンドを有効に使ってくださいます。

健康のためにですね、地域の、そしてまちづくりのために、木ノ元区も先日、区長の肝いりでグラウンドゴルフ大会が行われております。

こういった形で非常に、グラウンドは多目的に皆さんが健康増進、それから趣味、それから親子で集う場所、遊ぶ場所、そういった形で非常に使いやすいんじゃないかな、よろこんでいただけるんじゃないかな、市民の皆様に期待感を持たせるというのも行政の仕事じゃないかなと、一つの仕事ではないかなというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

それでは、次にまいります。

県道武雄福富線についてでございます。

県道武雄福富線が平成 26 年度から工事に入っておられると思いますが、なかなか工事状況が見えてきておりません。

現状を踏まえた今後のスケジュールを御答弁ください。

お願いいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／県道武雄福富線の管理者であります杵藤土木事務所へ確認をいたしました。

本年度に用地と補償（？）を行い、来年度から蔵堂橋（？）の工事に着手し、平成 32 年度の完成予定と聞いております。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／平成 26 年度から調査研究に入っていることでもあります。

歩道を設置して、道路改良をして、南側に少し広げるということでもございましたけれども、この道路沿い、武雄福富線には、橋下地域でございますが、もともと農協、それから A コーポ、ガソリンスタンドなどがございましたけれども、今は全部なくなっております。

そういったところで、この橋下地域においては集う場所が、それから買い物をする場所もなくなっております。

私、どのくらいお店がないのかなと思って走ってみました。

そしたら、生鮮食料品というか、橋の小学校の近くにお肉屋さんがございますが、そちらのほうから真っすぐ東のほうに走りましたらすぐ薬屋さんがあるんですけども、薬屋さんが1軒ですね。

それから北方に入りまして、医王寺の旧道のほうにタシロ酒屋（？）さんが1軒だけございますが、そのお肉屋さんからこの道沿い8キロ、ここを、クラドウを通り過ぎまして白石の馬田のコンビニエンスストアまで約8キロ、7.8キロですね。

お店も何もございません。

そして、これは今度議案にも上がっておりますので、東体育館のところは深く触れませんが、地元のコミュニティーの場がないということで地域の方からもお声をいただいております。

これは東体育館のところにコミュニティーの場がございました。

ぜひともお店の誘致も北方のまちづくり推進協議会でも一生懸命考えていただいておりますが、なかなかお店の誘致そういったところは難しゅうございます。

そういったところで何とか行政の後押しもいただきながらこの橋下地域のコミュニティーの場、それから集う場、買い物ができるところ、そういったところも周辺部対策として、市長さんこのあたりにもよく出向いていただいておりますので、市長、こちら辺のコミュニティーの場、それから、そういったところをしっかりと考えていただきたい、周辺部対策を取っていただきたいと思いますが、市長いかがお考えでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／東体育館のことは議案で上がっておりますので、今回はまた審議のほうでしていただければと思うんですけど、そういった買い物の話でいうと、確かに日常用品とかを買うときになかなか不便だというような地域、橋下地区以外にも市内同じような課題を抱えていらっしゃる地区というのはたくさんあるというふうに思っています。

行政のほう企業が誘致してということはなかなか難しいかもしれませんが、例えば進出をしたいというようなところがあって、例えば土地の何か申請とかあった場合などについては例えば柔軟な対応をすとか、そういったことはできるんじゃないかというふうに思っておりますし、あとはこれほかの町の例ですけども、自分たちでできる範囲で共同の売店をつくらうというような話を北方の中にもございますし、あと、やはり買い物であればまさに、特に高齢者の方の足の確保をするというところは先般私としてもしっかりとした支

援のやり方を考えていきたいというふうにも答えております。

いずれにいたしましても、そういった形でさまざまなやり方で、私たちとしては支援をしてまいりたいとそうように考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

市長さんはほかの自治体、市内もそうですけど市外、県外にも出られる機会が、そしていろんな方たちと協議をされる、そしてお酒も飲まれる、そういう機会もあられると思います。そういったときに、何かなかなかというような話をちょっと1杯飲むときに、10杯ぐらい相手に飲んでいただいて、そしてそういった話を盛り上げていただいて、そんならこんたいに店ば出してくいござい（？）という話ををしていただければなというふうに思っております。

どうぞ、ひとつよろしく願いいたします。

それでは次にまいります。

2、市営住宅についてでございます。

武雄市の市営住宅の入居状況をまず、お尋ねをいたします。

お願いいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／モニターお願いします。

市営住宅の入居状況でございますが、北山住宅を初め全18住宅の管理戸数877戸に対し、入居戸数は811戸となっております。

空き部屋は66戸でございます。

全体の入居率は92.47%となっております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／今、市営住宅が18住宅あって、そして入居戸数が811ですね、管理戸数が877、811、空き部屋が66でございます。

それでは次に質問をしますけれども、今、建設状況をどのようになっているのか、どこが新しくなって、今建設がどこになって、次はどこなのか、そういったところをお聞かせください。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／市営住宅の計画的な整備、及び有効活用を目的として計画期間を 10 年間とし、市営住宅ストック総合活用計画を策定しております。

平成 21 年から 30 年度までの 10 年間では、3 カ所の市営住宅建てかえを対象としております。平成 21 年、すみません、平成 24 年度から 25 年度で、和田住宅の建てかえを実施いたしました。

今年度、大野住宅を建てかえ中でございます。

並行して、平成 30 年度以降は高野・小原の住宅を建てかえすることで調整中でございます。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／建設状況は和田住宅が平成 24 年度から 25 年度で新しくなっておりまして、今大野住宅が新しくなっておるというところでございます。

この、今度予定、30 年度から予定をされている高野・小原住宅についての建設計画が今のところどのようになっているのかをお聞かせください。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／市営高野・小原住宅の建てかえに向けて、先般、都市計画道路武雄北方線のルート、バイパスの延伸ルートでございますが、発表後の 11 月中旬に現入居者への意向調査を実施しております。

それを受けまして、現在その調査結果を踏まえ建設場所を検討中でございます。

今後（？）北方町まちづくり協議会、地元区など関係機関との調整を図り、本年度内に建てかえ地等を決定する計画でございます。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

今、11 月の中旬から調査をしていただいて、今のここに住んでいらっしゃる方にアンケート調査をしてくださって、この先どう、建てかえになったときにどうしていくのか。

それから、土地はどこに新しい住宅を建てるかというようなところでございますが、高野住宅と小原住宅を集約して建てるということで、部長よかったでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現時点では集約して建てかえようと考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／部長、すみません、何回も何回も立ってきていただくのは非常に申しわけないのですが、今調査をしてくださっているということで、これを集約をして建てかえると。高野住宅と小原住宅を一緒にしてどこかに新しく建てるということで、土地を今探しているところでありまして、今、調査を、アンケートをしてくださっていますが、今のアンケート結果で、もうすぐ来年度、土地が決まれば設計に入るのか。さらに、もう1、2回、あと何回かわかりませんが、アンケートを取ってきめ細やかに対応していただいて建てかえになるのか、そこら辺をちょっと、もう一回お聞かせいただいてよろしいですか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／11月に実施いたしました意向調査というのは現在入居されている方の、新しくなった場合どうなさいますかという意向調査でございます。その戸数等によって規模等も若干変わってきますので意向調査をしておりますが、最終的にはもう一度現入居者に対しては意向調査を実施したいと思っております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／部長、ありがとうございました。

ここには障害をお持ちの方、それから高齢者はもちろんでございますが、子育て中の方もいらっしゃいます。

御自分が障害を持った方もいらっしゃいます。

そして、障害をお持ちの子どもさんを育てていらっしゃる方もいらっしゃいます。

どうか、土地の選定、それから設計に及ぶまで、調査をしてきめ細やかに対応してくださっておりますので、引き続き、きめ細やかな対応を取っていただいて、武雄の住宅は住みやすくなっているというだけでなく、高齢者さんや障害をお持ちの方、それから子育て中の方々にも喜んで住んでいただけるような設計、施工をくれぐれもお願いをいたしまして、次の質

問にまいります。

先ほどの表をもう一度、答弁いただいた表を。

ありがとうございます。

ここをごらんになっていただきたいんですけれども、空き部屋のところでございます。

66 部屋があいております。

錦団地が 11 ですね、小原団地が 10、大野住宅が 16、これは建てかえ中でございますけれども、建てかえ前は 6 戸があいているということを聞いております。

あとは 4 つ、4 つとかで、66 あいております。

この市営住宅を何とか利用、このあいているところを利用できないかなというところでちょっと提案をさせていただきたいのですが。

執行部の、モニター変換をお願いします。

ここは錦団地でございます。

北方、川原議員さん御地元の錦団地でございますが、ここが構造上の問題で、4 階の建物と、5 階の建物でございますが、錦団地は構造上の問題でエレベータがついておりません。

上の階が 5 階とか 4 階とかが、11 部屋のうちほとんどがあいてきているというところでございます。

これは、先日の佐賀新聞、11 月 27 日の新聞でございます。

佐賀新聞の新聞でございますが、掲載でございますが、佐賀女子短期大学と 9 月に武雄市は連携をして、観光や教育、それからまちづくりに佐賀女子短期大学の学生さんに入っていて、そしてにぎわいを創出しよう、勉強、学習をしてもらおう、観光にも一翼を担っていただきたいというところでの連携。

それから、今武雄市は非常に教育の面でも全国的に注目をされております。

市長さん、それからこれまでの議会の皆様、地域の皆様方の御尽力をいただいて、武雄市は全国的にも有名な教育の町として非常に有名なところでもございますので、こういった形で大阪狭山市からも物産まつり、これは物産まつりのときでございますが、***も武雄市に来て、きゃべつ焼きとかをしてにぎわいを創出してくれました。

武雄の飛翔倶楽部武雄の子どもたちと今も学習やまちづくりでつながって交流をしております。

これなんですけれども、何が言いたいかというと、あいた市営の住宅、錦団地に限らず、あいているところを、こういう教育で連携をして、そしてあいたところに滞在、ステイをしてもらって、そしてまちづくりをその団地、地域、住宅、地域を、まちづくりと一緒に教育交流で来られた方たちと一緒にできないか、できているところもあるので、一つ実例を出させていただきますが、これは愛知県の藤田健康衛生大学（？）というところでございますが UR の住宅、あいているところが人口減少で愛知県といえどもあいてきているというところで、

団地が開きだしたところに藤田保健衛生大学の学生さんたち、それから先生たちもこのURに入って、そして学生さんが入ってくれるということで家賃も下げて、そして豊明市、市と大学と住宅とで連携して地域包括ケアシステム、地域包括支援センターをつくって回しているという実例でございます。

これもあいたスペース、あいた住宅で取り組みをされております。

そして今回は包括ケアシステムの質問ではありませんので深くはもうしませんけれども、こういった取り組みをやっている大学もある、地域もある。

それから神戸常盤大学もお話を聞かせていただいておりますが、とにかく大学は地域貢献をするというところに今物すごく力を入れていらっしゃいます。

もちろん前からそうでしょうけれども、今は人が減っている、少子高齢化であるということでも、それから防災の面でも非常に活躍を地域でもしてくださっています。

先ほどの藤田保健衛生大学、こちらがあいたところで、あいたスペースで大学UR、自治体で連携して、健康で元気なまちづくりを行っていらっしゃいます。

あきスペースを改良して体操を行ったり血圧を測ってもらったり、高齢者の方は元気な大学生がいつも住んでいる、そして健康チェックをしてくれる、サポートをしてくれる、支援をしてくれる、そして集いも、イベントや集いもしてくれるということで、非常にあいた団地のスペースが埋まって、明るく健康的な住宅、団地を形成されているということで、ぜひとも武雄市としても、教育でつながる、大学を今すぐ1つ、2つ、3つ、4つつくるのは難しいけれども、こうやってあいたスペースにステイしていただいて、そして大学に、5つ大学と連携すれば、高校と連携すれば、それだけのものが、大学が武雄にあると同じような、大学が5つと連携すると、5つの大学と、短期大学と高校とかと連携すると、それだけ武雄に大学があるのと一緒にだと、そういう学校があるのと一緒にということになりはしないかなというふうに思います。

特にあきだしたスペースを使うということで、ぜひ、いろんな行政の縛り、法律、条例等の縛りもあると思いますけれども、なんとかそういった一手、1つの取り組み、小さな取り組みかもしれませんが、何とか武雄でもできはしないかなというふうに思っております。こういう取り組みに対して、市長、どのような考えをお持ちでしょうか。

よろしくお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／先ほど、URの話出ましたけれども、我々市営住宅の活用ということで、市営住宅は住宅に困窮された方に賃貸をするということが一番、本来の目的だということで、そういう方がいらっしゃる場合のために常に、やはり一定程度確保しておかなければならない、

政策空き家というのもございますけれども、ということですので、市営住宅を活用するというのは、ここはなかなか難しいのかなというふうに思っております。

ただ一方で、空いた住居に新しい方がきて、そしてそこで地域間交流が生まれたり、コミュニティが活性化するというようなことが大事なんじゃないかと、そういう猪村議員のお考えに対してはこれは非常に共感をする部分であります。

市営住宅の活用ではなくて、例えば、そういうものも、先般から質問がいろいろ出ておりますけれども、例えば空き家を活用して何かできないんだろうかとか、そういった今ある、そしてあいている住居これを上手く活用できないかというところについては一度ぜひ考えてみたいと思っております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／非常に難しいところはわかります。

しかしながら、空いているスペースを活用して、高齢者の方々と触れあったり、健康、それからまちづくり、そして、来られた学生さんたち、子どもさんたちは学ぶこともできる。

そして、大学生は単位も取ったりとかいうこともでき得るというふうに思っております。

たくさん、つらつら申し上げましたけれども、ぜひともこの取り組みについては、山口昌宏福祉文教常任委員長を筆頭に、考えをまた常任委員会でもしっかりもんでもらいたい。

それから教育委員会、教育長を筆頭に教育交流、今回はその点では一般質問しておりませんでしたが、非常に全国的にもこの武雄市の教育は注目をされているところであります。

たくさんの方々が武雄入りをされていていらっしゃいます。

長期休みのときなどは先生方の学び合いも特に顕著でございますので、定例教育委員会の議題にものせていただいて、しっかりと話し合いをしていただけたらというふうに思っております。

これで猪村利恵子の12月議会の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で2番 猪村議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。